

平成28年 第2回定例会

平成28年11月28日 1日間

南信州広域連合議会会議録

南信州広域連合事務局

平成28年南信州広域連合議会第2回定例会

会 期

平成28年 11月28日（月） 1日間

日 程 表

月日	曜日	日 程	頁
11.28	月	開 会 平成28年11月28日（月曜日） 午前10時05分	
		第 1 会議成立宣言	9
		第 2 会期の決定	
		第 3 議案説明者出席要請報告	10
		第 4 会議録署名議員指名	
		第 5 広域連合長あいさつ	
		第 6 議会議案審議	16
		議会議案（1件）即決	
		議会議案第2号	
		説明、質疑、討論及び採決	
		第 7 一般質問（4名）	18
		第 8 議案審議（6件）即決	60
		議案第12号から議案第17号まで	
		説明、質疑、討論及び採決	
		閉 会	

付議議案及び議決結果一覧表

《議会案件》

議案番号	議案名	上程月日	議決月日	結果	議決頁
議会議案第2号	南信州広域連合議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	11月28日	11月28日	可決	16

《一般案件》

議案番号	議案名	上程月日	議決月日	結果	議決頁
議案第12号	財産の所得について	11月28日	11月28日	可決	60
議案第13号	財産の所得について	11月28日	11月28日	可決	61

《予算案件》

議案番号	議案名	上程月日	議決月日	結果	議決頁
議案第14号	平成28年度南信州広域連合一般会計補正予算(第1号)案	11月28日	11月28日	可決	62

《決算案件》

議案番号	議案名	上程月日	議決月日	結果	議決頁
議案第15号	平成27年度南信州広域連合一般会計歳入歳出決算認定について	11月28日	11月28日	認定	72
議案第16号	平成27年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計歳入歳出決算認定について	11月28日	11月28日	認定	
議案第17号	平成27年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計歳入歳出決算認定について	11月28日	11月28日	認定	

一般質問の質問事項

平成28年11月28日

順序	発言通告者	質問事項	頁
1	吉川秋利	1. 南信運転免許センターについて (1) 現状はどうなっているか (2) 問題点は何か (3) 今後の方向性について	18
2	湯澤啓次	1. 飯田下伊那地域における広域連合設立と定住自立圏構想の関係について (1) 理念、目指す方向性は (2) リニア将来ビジョンと広域計画（基本構想・基本計画）、共生ビジョンとの関係は (3) 具体的な施策展開は 2. リニア将来ビジョンにある「守るべきもの」として、当地域の豊かな自然、国家戦略である生物多様性保全に視点を置いた施策展開は 3. 定住促進への新たな視点について (1) 広域で取り組む企業誘致策は (2) UIターン向け空き家バンクの設立は (3) 「星空」を当地域の交流人口増につなげる戦略は 4. 自治体間の共通認識について (1) 広域行政を取り巻く環境変化への認識は (2) 基礎自治体における広域計画への取り組みは益々重要、との認識は (3) 今後の中心市の役割、リーダーシップは	22
3	井坪隆	1. 今後の南信州広域連合の在り方や体制・方法についてどのように検証し考えているか。 2. 連合長としての広域経営理念について 3. 南信州広域連合と町村会の在り方について、どのように捉えているか (1) 下伊那郡町村会として (2) 南信州広域連合として	36

順序	発言通告者	質問事項	頁
4	新井信一郎	1. 知の拠点について (1) 14市町村の中には、宇宙航空産業など直接関連産業がない自治体もあるが、それに対してどう考えているか	45

		<p>(2) 宇宙航空産業以外の商工業に対する考えは</p> <p>2. 観光戦略について</p> <p>(1) 観光公社の現状は</p> <p>(2) 日経トレンディTOREND EXPOにて「日本一の 星空」阿智村×NAKED 新体制の星空ナイトツアー「W i n t e r N i g h t T o u r」体験型ジオラマを東京 ミッドタウンで開催されたがその効果は</p> <p>(3) ブランディングと営業力はどう取組むか</p> <p>2. リニア駅を中心とした南信州広域連合エリア及び伊那谷 の開発手法について</p> <p>(1) 県を中心とした伊那谷自治体会議の基本機軸はどこにあ るか</p> <p>(2) これまでに都市開発を手がけてきた民間デベロッパー等 の意見を参考にはしないのか</p> <p>(3) 国家戦略との連携は</p>	
--	--	--	--

平成28年第2回定例会

南信州広域連合議会会議録

平成28年11月28日

南信州広域連合議会事務局

平成28年南信州広域連合議会第2回定例会会議録

平成28年11月28日（月曜日） 10時05分 開 会

開 会
日 程

- 第 1 会議成立宣言
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案説明者出席要請報告
- 第 4 会議録署名議員指名
- 第 5 広域連合長あいさつ
- 第 6 議会議案審議
 - 議会議案（1件）即決
 - 議会議案第2号
 - 説明、質疑、討論及び採決
- 第 7 一般質問
 - (1) 吉川 秋利 (2) 湯澤 啓次 (3) 井坪 隆
 - (4) 新井信一郎
- 第 8 議案審議（6件）即決
 - 議案第12号から議案第17号まで
 - 説明、質疑、討論及び採決

閉 会

出席議員 33名
(別表のとおり)

欠席議員 0名
(別表のとおり)

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名
(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名
(別表のとおり)

1. 開 会

午前10時05分

○議長（木下克志君） おはようございます。

開催するのが多少遅れまして誠に申しわけございませんでした。

ただ今から、平成28年南信州広域連合議会第2回定例会を開催いたします。

日程第1 会議成立宣言

○議長（木下克志君） 現在の出席人員は33名であります。

よって、本日の会議は成立いたしております。

これより本日の会議を開きます。

日程第2 会期の決定

○議長（木下克志君） はじめに会期の決定を議題といたします。

今定例会の会期及び日程につきましては、去る11月2日に議会運営委員会を開催いたし協議を願っておりますので、その結果について報告を願うことといたします。

議会運営委員会委員長、木下容子さん。

○議会運営委員会委員長（木下容子君） おはようございます。

11月2日に開催をいたしました議会運営委員会の協議の結果をご報告申し上げます。今定例会の会期は本日1日とし、その日程につきましてはお手元に配布してあります日程表によることといたします。

本日、上程される案件は、議会議案1件、一般案件2件、予算案件1件、決算案件3件であり、即決議案といたしました。

以上でございます。

○議長（木下克志君） ただ今の報告について、ご発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木下克志君） お諮りいたします。今定例会の会期につきましては、議会運営委員長の報告のとおり、本日11月28日の1日とし、お手元に配布いたしてあります日程表のとおり進めたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（木下克志君） 異議なしと認めます。

よって、会期はさよう決定いたしました。

日程第3 議案説明者出席要請報告

○議長（木下克志君） 本日の議会における議案説明者として、地方自治法第121条の規定により牧野連合長ほか関係者の出席を要請いたしました。

日程第4 会議録署名議員氏名

○議長（木下克志君） 次の日程に進みます。

会議録署名議員に下平豊久君、川野孝子さんを指名いたします。

日程第5 広域連合長あいさつ

○議長（木下克志君） 次の日程に進みます。

ここで広域連合長のあいさつを願うことといたします。

牧野広域連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） おはようございます。

一言ごあいさつを申し上げさせていただきます。

本日ここに平成28年南信州広域連合議会第2回定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては何かとご多用の中ご出席をいただき、平成28年度南信州広域連合一般会計補正予算（第1号）案をはじめとする諸案件につきましてご審議をいただきますことに対し、深く感謝申し上げますとともに厚く御礼を申し上げる次第でございます。

まず、去る10月25日の広域連合会議におきまして、広域連合長に再任されたことを報告をさせていただきます。これまでの広域連合の取り組みに対する町村長さん、議員の皆さんはじめ郡市民の皆様方のご理解・ご協力、そして職員の皆様方のご尽力に心から感謝を申し上げますとともに、これからの4年間改めてよろしくお願い申し上げますの次第でございます。

私たちの地域は、人口減少、少子化、高齢化という右肩下がりの時代にあつて、リニア中央新幹線、三遠南信道の開通・全通を見据えた地域づくりが求められております。産業振興や地域医療等、広域的な課題に適時的確に対応し、当地域の将来を切り拓いていかなければなりません。

私といたしましては覚悟を新たに取組む所存ではありますが、具体的には後ほど当面する課題への対応として述べさせていただきますと思います。

また、去る10月23日に天龍村の村長選挙が行われ、新たに永嶺誠一さんが当選を果たされました。誠におめでとうでございます。私も南信州広域連合の一員として、リニア時代を見据え、持続可能な地域づくりにご協力のほどをよろしくお願い申し上げますの次第であります。

さて、県内では先週24日未明から中南部を中心に雪が降り、飯田市では14センチの降雪を観測いたしました。これは11月としては観測開始以来最多記録でありまして、11月の1センチ以上の積雪も昭和58年以来33年ぶりのことで、この時期としては大変珍しい積雪となったわけでありまして。

この影響で飯田市駄科の国道151号線沿いで土砂崩落が発生するなどの被害が発生いたしましたが、収穫の最盛期を迎えつつあるふじなど、農業には大きな影響はなかったとお聞きしており幸いに思っております。

この1年間を顧みますと、5月に発生し甚大な被害をもたらした熊本地震をはじめ、10月の鳥取県中部を震源とする地震や、去る22日に発生いたしました福島県沖を震源とする地震では津波警報が発令されるなど、多くの地震災害に見舞われたところでありまして。また、6月の梅雨前線に伴う大雨、9月に発生した台風13号・16号は全国に大きな被害をもたらしたところでありまして。

こうしたことから、南信州広域連合といたしましても、住民の皆様方の安全な暮らしを守るため、必要な警戒を怠らぬようにしてまいりたいと改めて考えているところであり、広域消防を中心に構成市町村はもとより、下伊那地方事務所や飯田建設事務所をはじめとする関係機関や団体等と密接に連携し、万一の場合の対応や体制などについて、引き続き検証・検討をしてまいり所存でございます。

次に、当面する課題とその対応について私の所信を述べさせていただきます。

はじめに、産業振興の新たな拠点整備事業について申し上げます。

旧工業高校施設の利活用につきましては、ご案内のとおり来年の4月に開設を予定しております「信州大学航空機システム共同研究講座」のために必要な施設といたしまして、混合電気科棟・機械科棟・屋内運動場の3棟につきまして、9月16日に県から広域連合に無償譲渡いただき、そのほかの施設は当面無償貸与をいただいているところでございます。

これに伴いまして、去る10月30日に、譲り受けた3棟につきまして、施設全体の改修事業に着手する起工式と第1期として信州大学との航空機システム共同研究講座開設のための改修工事に係る安全祈願祭を行ったところであります。議員各位におかれましても、ご多用の中ご出席をいただき、誠にありがとうございました。

課題となっております施設全体の改修事業費約18億円の財源につきましては、第1期工事費として国の平成27年度補正を活用した地方創生加速化交付金3億円に加えまして、今回、国の平成28年度二次補正により計上された地方創生拠点整備交付金に、事業費として8億円を申請することとし、広域連合におきましても補正予算を調製し本議会に上程したところでございます。

航空機システムに係る研究開発はさまざまな施設等が必要となることから、県におきましても交付金を活用して整備することとしていただいておりますが、その維持や更新などにかかる費用につきましては不明確な部分もあります。

航空機システムは我が国の新しい産業の柱の1つとされていることもあり、国や県が主体的に参画する体制を充実していく必要があると考えているところでありまして、そのための活動も並行して進めてまいり所存であります。

一方、公益財団法人南信州・飯田産業センターの移転拡充につきましては、施設整備を進める上で特別教室棟など無償貸与とされた施設の処分を明らかにする必要があり、新年度予算編成に向けまして、産業センターや飯田市とともに県と鋭意協議してまいり所存であります。

次に、リニア中央新幹線計画について申し上げます。

去る11月1日に大鹿村におきまして、長野県工区初となります本線工事の起工式がJR東海等によって執り行われ、リニア建設事業は新たな段階を迎えました。長きにわたりまして期待をされてまいりました大事業が本格的な第一歩を踏み出したと感じるところでありまして、飯田下伊那地域、また県全域に及ぶ地域振興につながることを切に期待するところでございます。

早期完成に向けて地域の期待が高まる一方で、依然としてトンネル掘削土の運搬や処理に対する懸念が残るなど、処理候補地域を中心に住民の不安は解消されていない状況でございます。

具体的な工事に着工されたことから、今後は課題解決に対しまして個々の自治体の比重が高まってまいりわけではありますが、地域全体に関わる課題でもありますから、広域連合といたしまして事業全体の推移を注視し、必要に応じて対応をしなければいけないと考えているところであります。

また、リニア長野県駅（仮称）の周辺整備につきましては、今年度末までに飯田市が主導する検討組織で基本計画がまとめられることになっております。その結果を踏まえまして、広域連合としての役割を具体的に考えていく必要があると思っております。

最終的には経費負担の課題等も出てくるかと思いますが、飯田市を中心とした検討内容を注視し、必要に応じて提言をするとともに、広域連合としても必要な準備を進めてまいり必要があると思っております。

いずれにいたしましても、今後より一層、地権者や住民の皆様をはじめ、県等の関係機関と緊密な連携を保ちながら、広域連合の立場を十分に意を配して取り組んでいきたいと考えているところでござ

ざいます。

続きまして、三遠南信自動車道について申し上げます。

飯喬道路につきましては、(仮称)龍江インターチェンジから(仮称)飯田東インターチェンジ間の平成29年度開通に引き続きまして、天龍峡インターチェンジから仮称龍江インターチェンジ間の平成31年度開通見通しが発表されたところでございます。これによりまして、飯喬道路2工区の7.5キロが全線開通となり、観光・産業など整備効果がさらに高まることが期待されるところであります。

また、長野県が事業として進めております国道152号の現道活用区間におきましては、本年12月17日に秋葉街道下市場トンネルの開通が予定されておりまして、これによりまして和田バイパスは完成となるところでございます。残るは小嵐バイパスということになるわけではありますが、これにつきましても開通に向けまして鋭意工事が進められている状況でございます。3工区や青崩峠道路におきましても、工事が順調に進められているというふうに向っております。

広域連合といたしましては、これからも三遠南信自動車道の早期全線開通に向けまして、より一層の事業促進が図れますよう、引き続き関係する県や市町村とともに関係機関への要望活動を行ってまいり所存であります。

続きまして、稲葉クリーンセンター整備事業について申し上げます。

現在の工事の状況であります。工場棟につきましてはプラント機器の設置がおおむね終わっておりまして、外壁の施工が進められている状況でございます。また、10月末には管理棟の基礎工事に着工したところでありまして、今後、計量棟などの工事にも順次着手していく予定でございます。

進捗状況は全体の約50%程度でありまして、順調に進んでいるところであります。これもひとえに地元地域の皆さんをはじめ、議員各位や関係するすべての皆さん、団体などのご理解・ご協力の賜であり、改めて感謝を申し上げます。

今後とも来年7月からの試運転、そして12月からの正式稼働に向けまして、工程管理や関係する皆さんとの調整を徹底してまいり所存であります。

一方、「桐林クリーンセンター」でございますが、ごみの受け入れ、処理及び環境測定におきまして、特段の問題なく稼働している状況でございます。「稲葉クリーンセンター」へ移行するまであと1年ほどになってまいりましたが、最後まで気を抜くことなく、引き続き安全・安定した稼働に努めてまいり所存であります。

続きまして、「在宅医療と介護の連携推進事業」について申し上げます。

去る4月に「南信州在宅医療・介護連携推進協議会」が発足して以降、各専門部会などにおきまして、平成30年4月までにすべての市町村が実施することとされておりまして「在宅医療と介護の連携推進事業」の具体的・専門的な取り組みについて検討を重ねてまいっているところであります。

このうち、今年度の重点的な課題の1つといたしました「退院調整ルールづくり」の取り組みにつきましては、情報連携のための運用方法や標準的な書式等につきまして検討を行ってまいりましたが、来年度から試験的に運用することを目指しまして、現在も検討を進めているところでございます。

また、来年度は平成30年度の事業実施に向けまして、さらに詳細な検討を進めますとともに、具体的な取り組みが必要となりますので、着実な事業推進に一層努めてまいり所存であります。

具体的な内容とその方向性につきましては、この後の全員協議会におきまして担当から説明をさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

次に、民俗芸能保存継承プロジェクトについて申し上げます。

昨年度より文化庁の支援を受けまして、阿南町や飯田市美術博物館と共同で、新野の雪祭りを中心に新野地区の年中行事の映像記録及び文献・聞き取り調査を行ってきております。

現在撮影した映像の編集及び調査報告書の作成も順調に進んでおりまして、今回の成果をより多くの皆さんと共有し、今後の地域のあり方を考えるために、平成29年3月には27年度・28年度の2ヵ年にわたって調査記録した成果を基にいたしまして、地域文化の資産化について考えるシンポジウム及び調査報告会を予定しているところであります。

また、来年の雪祭りは、今年撮影できませんでした部分の補足撮影を実施いたしまして、この地域のすばらしい文化を後世に伝えるために耐え得る記録映像を残していくことを目指しているところであります。引き続きご理解・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

次に、移住・定住の取り組みについて申し上げます。

平成26年度に策定いたしました南信州広域連合基本構想・基本計画（第6次広域計画）におきまして、当地域が持続可能な地域となるための重要な課題として「定住促進」を掲げたところでございます。

その実現に向けた取り組みの一環といたしまして、長野県下伊那地方事務所とともに南信州移住促進事業「いいとこなんだに、おいなんよ、南信州」を計画しているところであります。

これは各市町村が現在実施しております移住促進施策に加えまして、広域的な連携のもとで移住促進施策に取り組むことによりまして、移住希望者への多様な選択肢を提供する機会を創出し、圏域への移住・定住の促進を図ることを目的に実施しようとするものでございます。

東京都千代田区にあります、ふるさと回帰支援センターで開催されます「楽園信州移住セミナー」への参加や、銀座NAGANOで開催いたします「いいとこなんだに南信州 in 銀座」におきまして移住相談会の開催などを計画しているところであります。

今回、補正予算としてご提案させていただいておりますので、ご理解とご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

また、来年度に向けましては地方事務所が地域振興局に改組されるということもあり、その活動内容を踏まえながら改めて検討していければと考えております。

次に、広域消防について申し上げます。

火災の発生状況につきましては、昨日までに72件の火災が発生しており、昨年同時期に比べまして1件多い状況となっておりますが、建物火災は28件で15件の減少というふうになっております。

火災の発生しやすいシーズンを前に、「秋の火災予防運動」におけるイベントなどを通して防火意識を呼びかけてまいりましたが、今後も広報活動などを通して火災発生を抑止に努めてまいり所存であります。

救急出動状況につきましては、昨年同時期に比べまして173件の増加となっております。その中では急病が全体の64%を占め、また、65歳以上の高齢者が全体の67%を占めている状況でございまして、迅速・的確な活動に努めてまいりたいと考えているところであります。

さて、本日提案いたします案件は、一般案件2件、予算案件1件、決算案件3件の計6件でござ

います。

議案の概要について申し上げます。

議案第12号・13号は財産の取得についてございまして、更新時期を迎えました高規格救急自動車2台及び付属いたします高度救命処置用資機材につきまして、入札手続き等が整ったことから、財産取得に関する議会の議決をお願いするものでございます。

議案第14号は、平成28年度一般会計予算の補正予算（第1号）案でございまして、産業振興の新たな拠点整備事業に係る地方創生拠点整備交付金の申請等に伴うもの、それから、稲葉クリーンセンターの整備に係る国の循環型社会形成推進交付金の内示に伴うもの、及び飯田下伊那診療情報連携システム（ism-Link）のシステム使用料などにより補正をお願いするものでございます。

決算案件は、南信州広域連合一般会計・広域振興基金特別会計・広域消防特別会計の3会計の平成27年度歳入歳出決算につきまして、監査委員の意見を付して議会の認定を賜りたいとするものでございます。

議案の詳細につきましては、後ほど担当より説明いたさせますのでよろしくご審議の上、それぞれご承認・ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上、私のあいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

日程第6 議会議案審議

○議長（木下克志君） 日程に従いまして、これより議会議案の審議に入ります。

◇ 議会議案第2号 南信州広域連合議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

○議長（木下克志君） 議会議案第2号、南信州広域連合議会会議規則の一部を改正する規約の制定についてを議題といたします。

朗読を省略し、提案者より提案理由の説明を求めます。

議会運営委員会委員長、木下容子さん。

○議会運営委員会委員長（木下容子君） 議会議案第2号、南信州広域連合議会会議規則の一部を改正する規則の制定について、議案提出者を代表いたしましてご説明を申し上げます。

8月22日の全員協議会におきまして、一般質問を「一括質問・一括答弁方式」から「一問一答方式」へ変更することをご確認をいただきました。

本定例会から一般質問を一問一答方式で行うため、南信州広域連合議会会議規則の一部を改正するものでございます。補足説明資料を本日お配りさせていただきましたのでご覧をいただきたいと思っております。

規則改正の案は、一問一答方式で行うよう第52号及び第54号の規程を変更するものでございます。附則は施行期日を規定したものでございます。

提案内容をご理解をいただき、慎重審議の上、可決をいただきますようお願いをいたします。

以上、提案説明とさせていただきます。

○議長（木下克志君） 説明が終わりました。

議会議案第2号について、ご質疑はございますか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○議長（木下克志君） なければ、質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(木下克志君) なければ、討論を終結いたします。

これより議会議案第2号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(木下克志君) 異議なしと認めます。

よって、議会議案第2号は、原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。

事務手続きのため少々お待ちください。

休 憩 午前10時28分

再 開 午前10時30分

○議長(木下克志君) 事務手続きが終了いたしました。

休憩を閉じ、会議を再開いたします。

日程第7 一般質問

○議長(木下克志君) これより一般質問を行います。

一般質問は、4名の通告がありました。

今回から、一般質問につきましては一問一答方式とし、質問・答弁を合わせて40分以内とすることになっておりますので、質問・答弁ともに簡潔明瞭に願い、会議の進行にご協力いただくようお願いいたします。また、質問される方は、所定の一般質問席でお願いいたします。

それでは、通告順に発言を認めます。

◇通告1番 吉川 秋利

○議長(木下克志君) 吉川秋利君。

○26番(吉川秋利君) おはようございます。飯田市の吉川秋利でございます。

今回から一問一答方式となったということでもよろしくお願いいたします。

今回は、南信運輸免許センターについてお聞きをいたします。

以前には免許センターの候補地にピアゴを提案するなど随分問題になりました。

平成26年2月の南信州広域連合議会の全員協議会において、今後について説明がありました。その後、平成27年5月の全員協議会において連合長から、南信州・飯田産業センター移転後の方向性として示されたと記憶しております。

その後、住民への説明もなく現状はどのようになっていますか。若干の経過も含めてお願いをいたします。

○議長(木下克志君) 理事者側の答弁を求めます。

牧野連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） ただ今、議員からもお話がありましたように、平成27年5月の臨時議会・全員協議会におきまして、この仮称であります南信運転免許センターの候補地といたしまして、現在の南信州・飯田産業センターの施設を検討しているということを申し上げたところであります。

基本的にその状況につきまして、現在まで変わりはありません。ご案内のとおり南信州・飯田産業センターにつきましては、これから新たな産業振興の拠点といたしまして整備がされます旧飯田工業高校への移転・拡充が計画されているところであり、この暁におきましては、現在の南信州・飯田産業センターの施設を南信運転免許センターとして使ってもらえればというように考えているところである。南信州広域連合の市町村長の皆様におきましては、こうした方向性が共有されているものでございます。

○議長（木下克志君） 吉川秋利君。

○議員（吉川秋利君） この事業を進める上で問題点としてはどんなことがあるのか、どのようなことで苦労されておられるのか、進み方も遅いこともありますので問題点をお聞きをいたします。

○議長（木下克志君） 牧野連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） 一番の課題につきましては、先ほど申し上げました南信州飯田産業センターがいつ旧飯田工業高校の施設のほうに移転できるかということでございます。9月の契約によりまして、広域連合に県から無償貸与という形で特別教室棟も広域連合の管理のもとに置かれるようになったわけではありますが、基本的には産業センターを移転させるためには、この特別教室棟も譲渡していただく必要があると考えているところであり、これにつきまして県と早急に協議を進めてきているところでございます。

以上であります。

○議長（木下克志君） 吉川秋利君。

○議員（吉川秋利君） 平成26年2月20日の全協において、今までの経過報告があったときに、今後の方向性ということでもないんですが説明がありました。このことについては、広域連合会議で大きい議論されたという記録も残っておりますが、この方向性としては、広域連合事務局、飯田市の担当部局の担当者、それから県警本部の担当者による連絡会議という形で設置条件の整理、具体的候補地の情報収集などを行い早期に設置場所を決定したいという旨の報告がありました。

ただ、そのときは第1回の開催が決まってないというような報告もありましたが、その後、連絡会議としてどのように機能してきたのかお聞きをします。

○議長（木下克志君） 理事者側の答弁を求めます。

渡邊事務局長。

○事務局長（渡邊嘉藏君） ちょっと声がお聞き苦しい点があるかと思えます。お許しをいただきたいと思えます。

定期的に会議を開くという形ではございませんで、非公式で折に触れて情報交換をしているという状況でございます。

先ほど議員のご質問の中にも若干ございましたが、ピアゴのときのように蓋を開けてみたら条件が合わないということがないようにコミュニケーションを密に取っておりまして、今の産業センターの場所につきましても、連合長が申し上げましたような状況が整った場合に「いや、条件が違う」ということがないというふうに考えておるところでございます。

○議長（木下克志君） 吉川秋利君。

○議員（吉川秋利君） 何か所か候補地の模索をしているというような噂は聞きました。

この連絡会議のような担当者レベルで話を詰めるということも必要というふうには思いますが、責任というかどの部分をだれが管理するのかと、この連絡会議が進んでいるか進んでいないかのチェックをする、そういった管理する部門はどこになるかお聞きをします。

○議長（木下克志君） 渡邊事務局長。

○事務局長（渡邊嘉藏君） 県警とのコミュニケーションの概要につきましては、その都度、広域連合会議、あるいは関係する部会等にご報告をし、その場でご確認をいただきながら進めてきているという状況でございます。

○議長（木下克志君） 吉川秋利君。

○議員（吉川秋利君） それで、このときの全協のときに佐藤副管理者に「5年も10年も延びては困ります」と申し入れた記憶が私あるんですが、明確な回答がなかったと記憶しております。

産業センターの後地が候補に挙がっておるということで今も連合長から話がありましたが、この知の拠点への移転は平成31年の予定となっております。改修などを行えば免許センターは早くても平成32年の開設となるわけですが、そもそも知の拠点への移転自体がいまだ不確定のように思われます。その見通しについてお聞きをします。

○議長（木下克志君） 牧野連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） 先ほども申し上げたところでありますが、特別教室棟をはじめとしたその施設の改修につきまして、早急に県との協議を整え、そしてこの改修工事費用を来年度予算に計上できるようにすることが大切と考えているところであります。そのための県との施設譲渡に関する協議を進めてきているところでございます。

また、現産業センターの建物・敷地につきまして、そこの帰属をどうしていくか。いま土地につきましては飯田市、そして建物については産業センターの所有となっているわけですが、これをどのような形にしていくかということも大変重要になってまいります。

関係機関、団体とも協議をさせていただくというのが広域連合としての立場でございます。

○議長（木下克志君） 吉川秋利君。

○議員（吉川秋利君） 最近、高齢者による事故が多くて、ほとんど毎日のように連日報道されています。

80歳後半の方の事故が多いように思われますが、65歳以上の高齢者という報道がありまして心穏やかでない部分があります。それはともかくとしまして、認知症、認知機能検査など改正道路交通法が検討されて、来年3月に施行のようであります。運転免許センターの機能拡充も求められるということでもあります。

免許センター設置について、あまりはっきりした方向性が示されないですが、どのような進め方をしようとしているのか、今後の方向性についてははっきりとした回答がいただければと思います。お願いします。

○議長（木下克志君） 牧野連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） まずはこの県に対しての正式な要望をしていくということが必要かと思っております。これにつきましては、今年度末を目途にいたしまして、協議を整え進めていきたいと考えているところでございます。具体的にそのめどが立ち次第、議会側にもご相談をさせていただき、そして正式な要望を県にあげていくということを今年度中に行っていければと。そこからスタートしていきたいと考えているところでございます。

○議長（木下克志君） 吉川秋利君。

○議員（吉川秋利君） 認知機能検査に行く途中に事故を起こすということがあっても困りますので、早急な対応が望まれるところですが、南信州・飯田産業センターの後地に警察署を設置し、南信運輸免許センターを併設するというような案もあるように聞いておりますが、方向性を定め関係機関との調整を十分に行って、早急に設立できるよう要望して終わります。

ありがとうございました。

○議長（木下克志君） 要望でよろしいですか。

○議員（吉川秋利君） はい。

○議長（木下克志君） 以上で、吉川秋利君の一般質問を終わります。

◇通告2番 湯澤 啓次

○議長（木下克志君） 次の一般質問に移ります。

湯澤啓次君。

○22番（湯澤啓次君） おはようございます。

飯田市議会の湯澤啓次でございます。

まずもって、牧野連合長には4期目のご当選おめでとうございます。3期12年間の実績・経験を生かしてこれからの4年間、広域行政の舵取りをぜひお願いしたいと思います。

牧野連合長について、まず定住自立圏構想、全国に先駆けて導入されたということ、もう1点は定住自立圏の原点とも言える人材サイクルの構築をさらに4年さかのぼって提唱されたと、このことを私は高く評価されているのではないかなあというふうに思います。

私もこの4年間広域連合議員として過ごさせていただきましたけれども、実は南信州広域連合と定住自立圏の関係について知っているようで知っていないなあということに気づいておる次第でございます。そこで、今回はリニア時代を見据えた広域行政政策についてを上げたいというふうに思います。

質問に入る前に、私自身ちょっと勉強しまして、広域連合ちょっと振り返りました。古くは昭和44年ということで、このときは協議会という形だったわけですが、地方自治法改正に伴って平成11年に南信州広域連合が設立されたと。介護・消防・防災・ごみ・し尿処理等の行政サービスの一部を共同で行うという目的で設置なされております。

10年経ちまして、今から7年前ですけれども、南信州定住自立圏が提唱され協定締結をしたと。そこの医療・福祉・産業振興・公共交通などが展開されておるということでございます。

翌年の22年にリニア将来ビジョンが策定されたと。こういった流れの中で、じゃあ全国的に振り返りますと、実は広域連合が平成12年は全国で662団体。それが平成の大合併を経ると現在は何と6分の1の115団体に激減しているということでもあります。

一方、定住自立圏はこの7年間、「中心市宣言」済みの市が130市ということのようでございます。長野県については、広域連合はどれも減っていません、10個のまま。定住自立圏は広域圏域でということ。そんなことをちょっと勉強させていただきました。

そうした中で飯田下伊那地域、大幅な人口減少、急速な少子高齢化が進んで、それらの中でリニア・三遠南信時代を迎えていくということが大変大きな課題を担っております。

そこで質問に入りたいと思いますけれども、飯田下伊那地域における広域連合の設立と

定住自立圏構想の関係について、具体的には広域連合設立と定住自立圏構想を導入された背景は何か。また、その2つ、広域連合・定住自立圏構想の理念や方向性は何かをお尋ねしたいと思います。

○議長（木下克志君） 理事者側の答弁を求めます。

牧野連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） 今、議員からもお話があったように広域連合から、そして平成の大合併、そして定住自立圏構想の推進というその流れについては、地方分権の流れの中でそうした取り組みがなされてきたというように私も捉えているところであります。

国のほうから見ますと、広域連携をどのような形で進めていこうかという中で、まずは広域連合を模索した。それによりまして今お話がありましたように全国で広域連合が形成されてきたわけですが、これがなかなか地域差が生じて、うまくいくところはうまくいったけれどなかなかうまくはいかなかった。そういった中で平成の大合併というふうに国のほうは舵を切る。そういった流れがあったわけでありまして。

さらに、それでもなかなかうまくいかない地域に対しまして、次はこの平成の大合併の後どのような広域連携を模索していくかという中で、定住自立圏構想等が出てきたというように捉えているわけでありまして。

つまりこの国のほうといたしましては、ご案内のとおり大変財政状況が逼迫する中で、すべての基礎自治体と同じような機能を備え、そして、それを維持していくというのはもはや困難になっている。そういった中でやはりこの広域連携をして、この地域全体としての持続可能性を追求していくということが基本的な考え方になってきたと。そのためには定住自立圏におけます中心市の役割、そして、この構成市町村の役割というものがしっかりと共有される中でこの協定を結んで、そしてこの広域連合の取り組みの補完をする形でこうした定住自立圏の取り組みも行われてきているという流れでございます。

私どもの地域は、そうした定住自立圏の構想の取り組みのモデルとして、全国に先駆けて平成21年12月にこれを導入させていただいたというものでございます。

○議長（木下克志君） 湯澤啓次君。

○22番（湯澤啓次君） 激減した中で飯田下伊那、この広域連合はうまくいったところと自負しているのかなあとも思います。そうは言っても足りない部分は補完するんだということですけども、ちょっと連合長の中に、私大事な視点があるんじゃないかと思うんですね。もともとこの定住自立圏というのは人口のダムという言葉が使われましたよね。要は地方圏から三大都市圏への人口流出、それを何とかとどめなきゃいけないんだという、実は人口政策というか人口的な課題だったと思うんです。そのことがまさに定住促進であり、このことのキーワードを外したら絶対にいけないんじゃないかというふうに私は思う。

そこで、2つ目と言いますか、リニア将来ビジョン、それと南信州広域連合での広域計画、これは基本構想・基本計画としていま第4次がスタートしておるわけですけども、もう1つは今言った南信州定住自立圏共生ビジョン、この関係がやっぱり皆さん混乱しがちだと思う。ここちょっと整理していただきたいなあと思います。ここをお願いいたします。

○議長（木下克志君） 牧野連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） まずリニア将来ビジョンでございますが、これはまさに当地域におきまし

てリニア中央新幹線を見据えた地域づくりをどのように進めていくか。これ平成22年当時でありますので、まだルート自体もはっきり決まっていないうちで、この地域としてやはりリニア時代にどんな地域を目指すのかということを経験全体で捉え、共有し、そしてそれを示したものであるというように捉えているわけであります。

広域連合の第4次広域計画、いわゆる基本構想・基本計画につきましては、そうしたこのリニア将来ビジョンを経て、このリニアのルートも駅位置も決まり、いよいよリニア時代が本格的に到来することを見据えながら、このリニア将来ビジョンの時点修正を行い、目標を先ほど議員もお話がありました人口減少・少子化・高齢化への対応としての定住促進に定めたわけであります。そして、それを実現するための方策、これを基本構想・基本計画としてまとめさせていただいております。

一方、その定住自立圏の共生ビジョンにつきましては、これは最初に作成されたのはリニア将来ビジョンの前であります。平成21年の12月、つまり先ほど申し上げたように広域連合、平成の大合併を経てこの定住自立圏への模索をしていく中で全国に先駆けて共生ビジョンをつくったのが私どものこの南信州定住自立圏であります。

これは5年ごとに改訂ということで平成26年の4月に改訂がされておりますが、リニア将来ビジョンや基本構想・基本計画に先駆けて、まさに今お話があった人口のダム、そういったものを見据えながら、まさにこの人材サイクルを今後どういうふうに進めるかという定住促進政策の先駆けとして、この共生ビジョンがつくられているというものでございます。

○議長（木下克志君） 湯澤啓次君。

○22番（湯澤啓次君） 共生ビジョン、改めて、「あ、そういったビジョンがあったのか」ということを学んだような気がいたします。

その中でも、やはり広域計画がやっぱり中心になるのかなあという気がいたします。ここはしっかり抑えておいたほうがいいと思うんですけども、広域計画が今言ったリニア将来ビジョン、あるいは共生ビジョンを包含していくんだと。やはり南信州広域連合の広域行政の根幹は、広域計画にあるのかなあとなんな気がいたします。

そこでちょっと、共生ビジョンの見直しはまだされてないかと思うんですね、本格的に。導入されてまだ10年経ってないかと思いますが。ただ、10年を節目にぜひやはり見直しを検討されたいということが1点と、やはり今言った定住自立圏構想の共生ビジョンは極めて重要な意味を持ちますので、それは広域行政の大きな柱という面を踏まえると、広域連合協議会の場でも、例えば全員協議会等々で私たち議員も情報共有する。体系的な理解を深めるということが重要かと思っておりますので、それは要望しておきたいと思っております。

実際に、じゃあ具体的な施策展開ということなんですけれども、これは広域連合の定住自立圏構想も、ある面では手法といいますか、手段という面もあるかと思っております。今言ったそういった広域行政を展開する上でその手段となり得る部分をうまく使い分けて施策展開をするという理解でよろしいのか、ちょっとその点を伺います。

○議長（木下克志君） 牧野連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） 今お話がありますように、基本構想・基本計画はまさにその文字どおり広域連合の基幹となる構想という捉えでいいかと思っております。

定住自立圏のこの共生ビジョンにつきましては、26年の4月に改訂をされておりますがこれはまさに個々の方策、これが出てきたら随時協定を見直すという形で書き足してきているところで

ざいまして、実際に今、先ほどお話しがありましたように産業振興や地域医療、そして公共交通といったこの流れの中で病後児保育でありますとか、あるいは図書館のネットワークでありますとか、最近でありますと戸籍サーバーの共有化といったような方策を随時盛り込んできているというものでございます。

○議長（木下克志君） 湯澤啓次君。

○22番（湯澤啓次君） 今の連合長のご説明である程度理解できたかなと、関連性ですね。このことは通告した4番目でも改めて理解を深めたいと思いますけれども、その前にリニア将来ビジョンから読み取れる、今まで気づかなかった、あるいは埋もれていた重要な視点について提言を含めて質問をしてまいりたいというふうに思います。

（2）として、「守るべきもの」として当地域の豊かな自然、国家戦略である生物多様性保全に視点を置いた施策展開についてということでございます。これは、私どもよくご当地自慢じゃないんですけれども、私たちは桃や梨、ブドウ、柿、リンゴ、また天龍村ではゆべしを特産品にしていると。これだけ果物、南限北限といいますが、多くの果物が採れることを自慢にしますけれども、生態系がそれだけ多様性に富んでいる証だろうというふうに思います。

国は生物多様性保全を国家戦略として位置づけておりますけれども、当地域が全国の中でも生物多様性に富んでいる地域との認識はおありでしょうか。

伺います。

○議長（木下克志君） 牧野連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） 議員ご指摘のとおり、当地域は、さまざまな農作物の北限南限が交錯する地帯でございます、そういった意味では、非常に多様性に富んだ地域と言えるかと思えます。生物多様性という観点におきましても、そのような捉えをしているところでございます。

○議長（木下克志君） 湯澤啓次君。

○22番（湯澤啓次君） 生物多様性、もうちょっと具体的な例として、私自身、私の仲間がビオトープに取り組んでいるんですけれども、この事例がいいかと思えます。2年間、耕作されてなかった草ボウボウだったところ、湿田を20アールほどお借りしてるんですけれども、実は早速トンボの宝石と言われるアオモンイトトンボが大量に出ました。これは実は隣の静岡県では、絶滅危惧種と指定されております。またヘイケボタルもほとんど見かけなかったのが、何十匹も今年見られました。ゲンジに比べてやっぱりヘイケ弱いんですね。で、環境整備することで生態系がよみがえる。こういう事例だろうと思えます。

また、両生類が非常に地球規模で心配されておりますけれども、ゆくゆくはトノサマガエルも恐らく絶滅危惧種になるのではと言われております。その近縁種であるダルマガエル、実はこれが伊那谷が北限なんですけれども、高森町で発見された事例が1件あるだけらしいですね。こういったこともしっかり大事にしていくべきだと思う。そういった点がビオトープは、生物多様性保全の解決策の1つになるのではないかと。飯田下伊那どこでもつくることができますし、ビオトープのネットワークも可能でございます。

また、環境学習といった側面もございまして、飯田下伊那の特性に非常にマッチしておる。こういったことを14市町村がバラバラで取り組むよりも共通して取り組んだほうがいいんじゃないかという気がいたします。

そこで伺います。環境政策の中で、生物多様性保全を広域連合の広域計画に取り入れ、政策展開

するお考えはあるでしょうか。

○議長（木下克志君） 牧野連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） 今の生物多様性の保全という視点については、現在の広域連合の施策の中では位置づけられてはおりません。これはそういう状況であります。それをどういうふうな形でこれから扱っていくかということかと思えます。

これはまだ検討がされていないということなので、これからの課題かと思えますが、一般論といたしまして申し上げますと、こういった生物多様性保全といった取り組みにつきましては、やはり同じ土壌を共有する地域が協働してより広範囲の取り組みをしていくということが効果が出るのではないかということは私自身も思うところであります。

ただ一方で広域連合の広域的取り組みというものを、限られた人材、財政資源の中で何を優先的に考えていくかということも非常に大事な視点かというふうに思っています。そうした中でこうした取り組みについて、どこまで広域的な取り組みができるかということ、他の取り組みと比較検討する中で考えていくことが必要かというふうに思うところであります。

○議長（木下克志君） 湯澤啓次君。

○22番（湯澤啓次君） 何を優先するかという、悩ましいかと思えますが、ちょっと、国は自治体に生物多様性地域戦略の策定を求めていますね。滋賀県ではビオトープを重視したビオトープネットワーク長期構想、これ50年計画を立てております。長野県では平成24年に生物多様性長野県戦略を策定し、実は松本市も市単独で生物多様性地域戦略を策定して、今年の2月ですけれどもシンポジウムを行っている。松本市は例外的かもしれませんが、こういった戦略づくりを市町村単位だとなかなか大変なんですね。だからこそ広域でこうした地域戦略を作成するお考えはあるかどうか、もう1点ですね、その点をお聞きいたします。

○議長（木下克志君） 牧野連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） 広域連合の役割ということは、これはもう広域的な課題について毎月市町村長が集まって時々の課題についての検討、協議をしていくということこそに大きな特徴を持っているというふうに考えておまして、まさにそれは南信州広域連合の強みであるというように思うわけであります。

そうした中で今のそうしたことも広域的な課題として広域連合で取り上げていくその優先度はいかがかということについて、やはり考えていくことが必要だというふうに思っております。

○議長（木下克志君） 湯澤啓次君。

○22番（湯澤啓次君） 私は、この生物多様性保全というのはまさに飯田下伊那地域にマッチしている。

14市町村どこの自治体も取り組めるという今までになかった視点であり、守るべきもの・伸ばすべきものであり、しいてはこの地域の資産になるというふうに思っております。

次に定住促進、(3)になりますけれど、新たな視点について伺いたいと思います。

定住自立圏の要は、さっき人口のダムといいましたが、定住であるというふうに確認をされました。若者が帰って来られる、県外から当地域への人口移動を政策的に取り組むために、私は広域的な視点が不可欠だと思います。現に飯田市民が町村の企業へ就職している例はたくさんあります。また、その逆に飯田市の企業、あるいは飯田市役所も周辺の町村から通われておると。

定住促進には欠かせない人材サイクルの構築こそ、市町村単位もいんですけれども広域で取り組むほうが効果的だと思いますけれども、連合長のご見解をお聞きいたします。

○議長（木下克志君） 牧野連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） これは議員からもお話がありましたように、さまざまなチャンネルを通じて定住促進を進めていくことが大事だろうというふうに考えております。

先ほどあいさつの中でも申し上げたところでありますが、広域連合といたしましてもこの定住促進につきましては、地域全体として取り組んでいく方向性も持たせているところであります。

人材サイクルの構築は、まさにこの地域の産業振興、あるいは地域医療、あるいはごみ処理とさまざまな広域的な課題と特に関わるところだろうというふうに思っております、まさにこの地域に帰って来てここで安心して住める地域をいかに広域全体でつくっていくかということが、これからも非常に大事になってくるというふうに捉えています。

○議長（木下克志君） 湯澤啓次君。

○22番（湯澤啓次君） 総論としては賛成であるし、大事だということですが、じゃあ具体的にどう進めるかについてですけれども、一番よく皆さん企業誘致のことを言われる。現状では市町村独自で取り組んで行われる、これが実情かと思えますけれども、やはり広域で取り組む企業誘致政策を推進する時期が来ているのではないかとそんな気がいたしますが、連合長のお考えをお聞きいたします。

○議長（木下克志君） 牧野連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） 企業誘致につきまして、今、市町村単位でということでお話のあったとおりにかと思えます。広域連合といたしましては、この地域全体のブランド化・情報発信、こうしたことをいま柱にして、大きな意味でこの地域の情報発信力を高め、そうした企業誘致の後押しをしているという捉えをしています。

個別具体的に広域連合が企業訪問できるかどうかということになりますと、これはなかなかやはり市町村の役割に任せなければいけない部分もあるのかなと、そんな思いであります。

○議長（木下克志君） 湯澤啓次君。

○22番（湯澤啓次君） やはり基本は基礎自治体であるということは私もわかっているんですけれども、ただ、企業誘致、やっぱりその果実をただ1つの自治体が全部取るというよりも、やはりその周辺でありますから14市町村に行き渡るような何か新たな仕組み、そんなことも必要なのではないかなという気がいたします。

もう1つは、やっぱり人材をどう確保するかというU I ターンについてですけれども、これはもう定住自立圏の共生ビジョンにも掲げられている非常に重要な政策だというふうに思います。

そこで、島根県の例をちょっと取り上げたいですね。飯田市議会の産業建設委員会で今年の7月に視察をしてまいりました。島根県は、ご案内のとおりですけれども、非常にハンデを背負っておりますけれども、そこではふるさと島根定住財団というのを設立して、定住情報の総合窓口を今やっております。

3つの柱がございまして、若者の県内就職支援、2つ目は地域づくり社会貢献活動の支援、3つ目はまさにU I ターンの事業でございまして。このU I ターン事業の総合窓口を設置して、関係機関やアドバイザー、定住支援員といった皆さんと連携して総合的に取り組んでいる。こういったところが重要なんだろうと思います。

島根県は、実は19市町村だけなんです。だから、小じんまりしているからできたというところが長野県はもう地域性がバラバラといいますか、違いますのでこれは難しいだろうと。むしろ

飯田下伊那こそ14市町村がこういった取り組み、規模は大きくなくても、こういった類似した仕組みがあってもよいと思います。

そこで伺います。来春4月から下伊那地方事務所が地域振興局に変わりますね。この地域振興局は、県がそれだけ地域振興を重要視しようという表れだと思いますけれども、この合同庁舎内にUIターン希望者への広域総合窓口を設置する考えはおありでしょうか。

○議長（木下克志君） 牧野連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） 具体的なところは、これから県の地域振興局がどんな形で立ち上がるかということ注視していく必要があるというふうに思っております。

先ほど、あいさつの中でも申し上げましたが、やはり広域的な連携のもとでこうした定住促進を進めていくというためには、当然県ともしっかりと連携を取っていくということで。楽園信州移住セミナーというのがふるさと回帰支援センターで開催される。そういったところに、私どもの地域も参加していこうという考えを持っておりますし、あるいは東京におけます県の情報発信拠点であります銀座NAGANO、ここにおきまして「いいとこなんだに南信州 in 銀座」を開催して、そこで移住相談会をしていくというような具体的なことも既に今考えているという状況でございます。

○議長（木下克志君） 湯澤啓次君。

○2番（湯澤啓次君） 銀座NAGANOも私も行きました。ぜひ期待したいところでありますけれども、私から見まして、3つほど提言・要望をさせていただきたいというふうに思います。

1つ目は、今まさに言っていました地域振興局、これは極めて重要だというふうに私思いますので、その県の職員の皆さん、ぜひ下伊那の立場に立って考えていただきたいと。そして、この地域振興局が市町村、そして広域連合とどう連携していくか、ここが要になるような気がいたしますので、そこをしっかりと取り組んでいただきたい。この定住促進策について特に取り組んでいただきたいところ。これが1つ目でございます。

2つ目は、UIターン希望者への広域の総合窓口、これはバーチャルでもいいと思うんですね。要はインターネットのポータルサイト、こういった設置の考えが私はできるだろうと思います。島根県の例でもやっております。規模は小さくても同様のものを広域連合内に設置は可能だと思います。

3つ目は、UIターン向けの空家バンクといいますが、やはり住宅をどうするか。これもただ空いているからというのではなくて、即入居可能な状態での空家バンクといいますが、住宅情報といいますが、そういったこともリンクしてやるのが定住策につながるのではないかと。そんなような気がいたします。

そんなことで、もしそれらについて、もし連合長のほうでお考えがあればご答弁いただけたらと思います。

○議長（木下克志君） 牧野連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） 今ご提言いただいた案件につきましては、また下伊那地方事務所等、関係する皆さんとどういう方向でこうした地域振興局の取り組みをしていくかという、そうした中でやはり考えていければというふうに思うところであります。

いずれにしろ、この定住促進の必要性については、地域全体で共有がなされている大きな課題でありますので、さまざまなチャンネルでこの定住促進に向けた取り組みを進めていく必要があると

考えているところであります。

○議長（木下克志君） 湯澤啓次君。

○22番（湯澤啓次君） ぜひお願いしたいと思います。

ここでいきなり星空の話で恐縮なんですけれども、私は星空も当地域の交流、定住促進につながるものと期待してのことでありますので、またこれも今までなかった視点として取り上げさせていただきたいと思います。

阿智村は、日本一の星空で村興しをされております。10月には我々市町村の議員研修でもスタービレッジの平沢さんから大変有意義なお話をちょうだいしました。阿智村さんの取り組みには、頭が下がる思いでございます。

実は私、大の星好きでして、自宅に天文台つくっちゃった人間なんですけれども、美しい星空は、実は当地域の随所で楽しむことができるということを私自身感じております。例えば、売木村に友達がおりまして、冬でしたけれども、朝起きたときのあの満天の星は本当にすばらしかったことを今でも覚えています。

また、下久堅の大原地区から、これは飯田市の夜景と星空が非常に相まって、また松川町の果樹地帯から見る天の川といった眺めもこれもまた大変おつなものだと思います。また、全国から注目されてるところとして、旧上村の御池山の隕石クレーターですね。ここが天文ファンのメッカにもなっているというふうに聞いております。

阿智村さんはトップランナーとして飯田下伊那全体がすそ野になるような広域的な取り組みが可能だと思いますけれども、星空を当地域の交流人口増、定住につなげる戦略はお考えでしょうか。

○議長（木下克志君） 答弁を求めます。

牧野連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） よく足元に気づかない宝が転がっていると言われることはあるわけですが、むしろ頭の上に宝があったよというそんな事例かというように捉えています。こうしたことを見事に生かしつつある阿智村の取り組みにまずは敬意を表させていただくところであります。

この飯田下伊那、南信州地域全体としてどういった取り組みをしていくかということにつきましては、これは当然それぞれの市町村で切磋琢磨していくことがまずは大事かと思っております。

広域連合としましては、そうした市町村の取り組みを側面からバックアップしていくことが大事かと思っております。いかにこの地域全体でそうした底上げを図っていくかということは、広域連合としてもしっかりと捉えつつ、14市町村がウィンウィンの関係をつくっていければというふうに思っています。

○議長（木下克志君） 湯澤啓次君。

○22番（湯澤啓次君） ぜひ広域計画でも取り組んでいただきたいなあと思います。といいますのも、実は中信とか東信では「おれらが星空だ」って始めているわけですね。みんな星空だけど、やはり阿智村さんを中心として飯田下伊那は本当に星空がすばらしいということをやはりこれは取り入れられるのではないかとそんなふうに思います。

星空のロマンからまた現実に戻って、(4)の自治体間の共通認識ということに入りたいというふうに思います。

これは、(1)で議論させていただきましたけれども、広域連合を取り巻く環境というのは大きく変わりつつあるなという感じがいたしております。

まず、大幅な人口減少と急速な少子化・高齢化、単独での自治体経営はますます厳しくなっているという基本的な認識。また、平成の大合併を経て、定住自立圏構想の導入が進んで広域連合は6分の1に激減しているんですね。むしろ、これはさっき連合長言われましたけれども、本物は残っていると申しますか、まさにうまくいっているところは残っている。そういう意味では私どもは自負していいわけですが、そうは言っても厳しいわけでありまして。まさに真価が問われておると。

こういった変化の中で当地域はリニア・三遠南信時代への対応を進めていかななくてはなりません。

また、そうは言っても今回取り上げたような新たな芽もやはりあると思いますね。そういった点で飯田下伊那の今までの広域行政は本当にこのままでよいのか、今まで以上に広域行政政策の取り組みに対する自治体間の共通認識が重要だと思いますけれども、連合長のご認識を伺いたい。

○議長（木下克志君） 牧野連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） 議員ご指摘のように人口減少、少子化、高齢化という大変厳しい状況の中で、国も地方も地方創生に向けた動きに取り組んでいるという捉えをしております。

広域連合も確かに数字的には減ってきているという全国的な傾向はあるわけでありまして、私どもこの広域連合を1つのモデルとして、新たな広域連合を設立させた東三河のような例もあるわけでありまして、一概に広域連合の機能が国によっては限定的になっているというわけではないというふうに考えております。

そうした中で、やはり広域的な課題というものは、ますます今の右肩下がりの時代、大きなものになっているという捉えをしているわけでありまして、こうした私どもの広域連合の役割というのも絶えず見直しをしながら進めていくことが大事だというふうに思っております。

○議長（木下克志君） 湯澤啓次君。

○22番（湯澤啓次君） いま連合長、東三河の話されました。我々も視察に行きました。その中で、東三河さんは、南信州広域連合をモデルにしているんだと言われましたね。やっぱりそこは我々は本当に誇りに思っていることだと思います。

そういった中で、そうは言ってもどうやって展開するか。先ほど来、広域計画、基本構想・基本計画が大事だということが認識されたわけですが、じゃあそれを絵に描いた餅にしては駄目ですよ。そこを実現するのが基礎自治体、14市町村それぞれなわけでありまして、そうした基礎自治体における取り組み、総合計画や事務事業計画と南信州広域連合の広域計画との関係性、ここは重要だと思いますけれどもその辺のご認識を伺います。

○議長（木下克志君） 牧野連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） まさにそれぞれの市町村の基本構想や基本計画、あるいは人口ビジョン、総合戦略、さまざまな取り組みと広域連合の基本構想・基本計画をはじめとした取り組みというのは密接にリンクされるものという捉えをしております。

当然ながらそういった意味で、地域住民の皆様方に広域におきます課題を明らかにしながら、その対応というものをしっかりと周知徹底させていくことも大変重要なことだというふうに思っております。

○議長（木下克志君） 湯澤啓次君。

○22番（湯澤啓次君） なかなか言いにくいというか難しいんですけども、こういったことも取り組みの見える化といいますか、我々もやはり価値観を共有して取り組んでいく。その場合に広域計画

がそれぞれの自治体でどのように取り組まれているかといったことを、やはりお互いに認識し合う。そしてお互いが補完し合うということも必要だと思います。この点も新たな広域行政政策のあり方の1つではないかという気がいたしますので、ぜひそこはお願いしたいなあというふうに思います。

最後の質問といたしますか、私は南信州広域連合、これには先ほど来言っていますが、大変誇りをもちたいと思っている。そうは言っても大変厳しい環境になりつつある中で、これからは中心市の役割がますます重要となってくるのではないかなと思われま。とは言ってもやっぱり屋台骨というものがあって、それがしっかりしないと成り立たないわけでありまして、そこで近隣町村との連携・関係性には十分配慮しつつ広域政策を推進していくことが極めて重要ですので、今後の中心市の役割、連合長としてのリーダーシップについて連合長の思いをお聞きいたします。

○議長（木下克志君） 牧野連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） この市町村の役割分担につきましては、南信州定住自立圏の共生ビジョンの中にしっかりと明記がなされております。そこにおきましては、中心市である飯田市は圏域全体を視野に入れ、都市機能の整備・提供に努め、圏域全体の暮らしを支え、魅力を向上させていく。近隣13町村は、生活の機能の確保・充実や交流機能の整備・提供に努めるとともに、人々にとって欠くことのできない自然環境の保全や文化の向上・保存・継承を図るなど当地域が有する多様性を守り磨いていくという記しがあるわけですね。

まさにこれこそが私どもの地域の中で今役割分担として持っていること、飯田市としての役割、そして周辺近隣13町村の役割ということかと思えます。こうした考え方というのは今も変わるものではない。しっかりと飯田市としての、中心市としての役割を果たし、圏域全体の屋台骨を支えていくことが求められているという考えであります。

○議長（木下克志君） 湯澤啓次君。

○22番（湯澤啓次君） ぜひ、連合長のリーダーシップもよろしくお願ひしたいと思ひますが。

もう1つ最後といたしますか、これ私の感想を込めてですけれども、今回の議案の中にも、産業振興の拠点に対する負担割合というか、悩ましい問題も出てきております。こういったことで、ますます広域行政を推進すると複雑多岐になってくると。14市町村の理解を深めて、このあたりはしっかりこれからますますといたしますか、しっかりそこを念を押していただいて取り組んでいただきたいとそういうふうに思ひます。

以上をもちまして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（木下克志君） 以上で、湯澤啓次君の一般質問を終わります。

◇通告3番 井坪 隆

○議長（木下克志君） 次の一般質問に移ります。

井坪隆君。

○33番（井坪 隆君） 飯田市議会の井坪隆です。

「飯田下伊那は1つ」という言葉ですが、かつて一郡一市構想が働いたころに盛んに使われた言葉です。ご承知のとおり一郡一市という構想は実現には至らず、先ほどからの議論にあるとおりこの広域連合組織になりました。

私は、飯田下伊那の市町村議員の皆さんの有志によって組織された勉強会である「ゆめみらい南信州」という、未公認・非公式の会に参加させていただいて、勉強会や会員の交流という有意義な

機会を持たせていただいております。

これまでに圏域内の各自治体の取り組みの事例の発表や勉強会、さらにリニアに関する勉強会、それから自治体の理事者との意見交換などを重ねて毎年勉強会実施しています。今年は、つい先月の11月24日に泊まりがけの研修会を泰阜村議会並びに泰阜村の当局のお世話になって開催いたしました。

これらの勉強会は、広域にわたる課題や各自治体が取り組んでいる施策を、広域連合の議会の議員のみならず、多くの飯田下伊那の議員の間で共有できたらという思いで実施しているところであり、つまり圏域の課題について広域連合という枠の中にとどまることなく、議員として自らの市町村の立場から考えて、そして広い視野と見識を持ちたいとの考えを、このゆめみらいの会員は持ち続けているわけであります。

ここには組織としての飯田下伊那は1つではなくて、圏域の市町村の規模の大小を超えた意識の一体化が生まれ、ともに圏域を考える場づくりというふうになっていると私は捉えています。

構成市町村の自治体の規模・人口・財政力ともにさまざまな南信州広域連合であります。ただいま議論にあった延長になりそうですが、広域連合をこれからどう活用していくか、こういうことについて市町村のみならず広域連合議会にとっても正面から取り組むべき課題だと考えまして質問に取り上げさせていただきました。

前段の議論が広域連合というものの大枠の組織的な話でしたが、私は連合長の姿勢を問いたいというふうに思います。

通告には1番、2番とありますが、2番のほうからに変更させていただきたいと思います。

去る10月25日に開催された連合会議で牧野連合長が再選されたその際の連合長の決意というものは、本日の議会冒頭の連合長のあいさつと同じ趣旨ということで南信州新聞社に報じていられます。決意のほどはそれなりに受けとめますけれども、広域の経営理念というものを連合長から聞きたいと思います。

○議長（木下克志君） 理事者側の答弁を求めます。

牧野連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） 先ほど湯澤議員の質問にもお答えをさせていただきましたが、南信州広域連合の他の広域連合との違いと申しますか、特徴として、あるいは強みとしてありますのは、毎月1回必ず市町村長が一同に会し、その時々々の広域課題について議論をし合い、検討し、そして方向性を見出し、事業に結びつけていくという、まさにこの地域全体で広域的な課題をどうやって解決していくかということを経道に積み重ねてきているということが一番の強みかなというふうに考えています。

先ほど湯澤議員のところリーダーシップの議論は最後出てまいりましたが、広域連合長としての考え方というのは、まさにこの市町村長が一緒になって議論するこの合議制の考え方、これこそが広域的課題解決に結びつく。地道な取り組みの積み重ねであっても、こうした議論を積み重ねていくことによって、この地域の広域的な課題の解決に向けたさまざまな取り組みが展開されてきたとそんなふうに考えているところであります。

○議長（木下克志君） 井坪隆君。

○33番（井坪 隆君） 広域連合会議が非常にうまくいっていると私も思っています。後ほどその点については触れたいと思いますが、今一度、経営理念について突っ込んでお話を伺いたいですけれど

も。この広域運営の要の1つは、今のお話のあったような小規模自治体の思いを酌みながら合意形成に時間をかけていくということだろうと思います。

このことは今日的には、まさに今取り組みが始まった知の拠点構想の事業の推進が典型的な事業の1つにまずあると思います。まさに、今議会で産業振興の拠点整備が議案として出てきています。

この事業については、その構想とか、あるいは理念が、これまでも広域連合議会で表明されて、広域連合という組織の中ではある程度の理解は進んでいると感じるんですが、一方ではそれぞれの市町村議会及び住民の皆さんの間には、その受けとめ方にはかなりの濃淡があると私は実感しています。

このことから、この事業については、事務的には大変すぐれた仕組みがされていると評価しますが、政治的には前に進んでいるという印象は薄いものが私にはあります。

産業振興の拠点のことを例として今挙げましたけれども、構成市町村が納得して広域の事業を進めていくためにはどういう地域をつくるのか。そのために何をするのか。何をすれば地域が良くなるのか。これらのことを連合長自らが、構成市町村に対して訴えていく姿勢が私は不可欠だろうというふうに思います。そのメッセージが今少し足りないと感じています。

そこで伺います。事務方では、この事業に対して求められれば説明に行きますという姿勢ですけれども、連合長の考えが構成市町村にストレートに伝わっていくことが、この事業のみならず広域の今後の経営における要だと考えますけれども、連合長のご所見をお伺います。

○議長（木下克志君） 牧野連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） 今の広域連合長のリーダーシップとも絡めてという感じでお話をお聞きしました。基礎自治体として考えるとすればまさにそのとおりだと思うんですが、広域連合というのは、やはり市町村の合議制によって成り立っているという理解をしておりますので、それぞれの市町村長がその役割を果たしていくということも非常に私は大事になってくるというように思っております。

当然、広域連合としてのその一般的な郡市民の皆さん方への周知徹底というものも合わせて図りながら、各市町村におきましてそうしたこの広域連合の取り組みについて、理解をしていただくように努めていくことが必要だと。やはりその2本立てが求められるという捉えをしています。

○議長（木下克志君） 井坪隆君。

○33番（井坪 隆君） 連合体の運営の難しさも今の答弁の中にじんんでいますけれども、後ほどお伺いします定住自立圏構想において中心市のリーダーシップがいかに大事かということは先ほど話がありましたけれども、私はやはり連合長の姿勢というのは非常に大事だというふうに思います。

先ほど私は連合長の姿勢がストレートに市町村に伝わるのが大事だと申し上げましたが、言うは易で行うは難しであろうというふうに考えますが、そこで今後の広域連合のあり方や体制・方向について、どのように検証しているかについてお伺いしたいと思います。

昨年の3月に策定された南信州広域連合の第四次広域計画である基本構想・基本計画。ここでは、当地域の広域行政の将来について、その時々状況を踏まえながらそのあり方や体制・方法について常に検証し、より良いものにしていくことが大切であるとしています。私は先ほどの議論も1つのそういうきっかけだろうというふうに思います。

その時々状況の1つに今回連合長が再選されたということがちょっと近いだろうというふうに思います。さらに加えて言うならば、直近ではリニア中央新幹線の南アルプストンネルの長野工

区が起工に至ったということで、これから大きく地域の道路網を含めた社会基盤が大きく変わっていくことに大きく踏み出した今時期だろうというふうに思います。さらに、その前も10月30日にはご承知のとおり知の拠点事業に着手したということでもあります。

ただでさえ広域連合の構成市町村それぞれが財政的に厳しい運営を余儀なくされている中で、当広域連合の基幹事務事業であるごみ処理施設の設置・運営に単年度あたり数億円を要して、さらには消防事業の施設整備も決して安くはないことから、リニア関連事業の主に道路網を中心としたアクセスの関連の急速進展と、知の拠点に対する新たな事業の着手というものは、構成市町村の財政にあたる影響は黙視できないというふうに思います。

そこで連合長にお伺いします。再選された連合長としてこの状況下において、今後の南信州広域連合の体制、あるいは方法、運用ですね、先々にわたっているいろいろ考えていかなきゃいけない時期だと思うんです。ご所見をお伺いいたします。

○議長（木下克志君） 牧野連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） まさに今議員の指摘されましたとおり、先々に向けてこの取り組みというのは非常に求められる。当地域におきましては、一般の地域と違いまして、今お話のありましたようにリニア・三遠南信の開通・全通を見据えて当地域のあり方を考えていかなきゃいけない。これはもう待たないところがあるわけですね。

それも人口減少、少子化・高齢化という右肩下がりの時代という流れを受けて、国も地方も財政難という大変大きな重しを背負いながらこれを判断していく、その舵取りをしていくということは、これはちょっと考えてもなかなか並大抵のことではないというわけではありますが、それをいかにしていくか。これは広域連合でも、あるいは市町村におきましても私は同じだと思っております。

そういった意味で先ほどお話ししましたように、地道な積み重ねをこれからもしっかりと、遠回りに見えてもやはり着実なこの推進を図っていく、そのための議論・検討というものを積み重ねていくということと、その中に、やはりその先々を見越して、例えばリニア・三遠南信の開通・全通を見越して、この地域の産業構造をどういうふうに考えていったらいいのか、あるいは地域医療をどういうふうに考えていったらいいのか、介護・福祉をどういうふうに考えていったらいいのか、こういったことも含めて、関係する皆さん方と議論を積み重ねながらやっていくことが必要というふうに思っています。

そういった意味ではこの産業振興においては、まさに今お話がありました産業振興の新たな拠点づくりも、あるいは地域医療におきますこのサーバーの共有化をベースとした診療情報連携システムの構築も、まさにこの転ばぬ先の杖、つまり地域の将来を見据えた形で議論を積み重ねていった暁の事業の取り組み、そういう土台ができるのではないかとそんなふうに思うところでもあります。

○議長（木下克志君） 井坪隆君。

○33番（井坪 隆君） 先々のあり方というのを考えていくことが大事だということでもありますので、これから期待したいというふうに思います。

質問を次に進めたいと思いますが、その連合体の体制ですが、1つ現状を見据えたときに考えたいなあという課題があります。

ご承知のとおり現在当地域の広域行政の組織として、南信州広域連合と下伊那町村会というものが存在しています。南信州広域連合につきましては、さかのぼること16年前に組織設立されました。当時の自治省は全国に広域連合の設立を促したんですが、当南信州地域におきましては、市町

村の境はあったとしても生活圏域でごく一体化した中で自然に営われていた中で、ある意味粛々と広域連合が設立されました。

さらに後で述べますが、定住自立圏構想も圏域としてのまとまりを巧みに高めることに先輩諸氏の努力がかなわれてきた経緯があります。

このように名実ともに地域の一体化を推進している当地域の広域連合の運営の一方で、当地域の広域行政の組織として、歴史的にもその存在意義からも重要視されてきた下伊那町村会があります。

その下伊那町村会の秀でた活動の1つとして、2004年、大分前になりますけれども、田中県知事に対して地方分権における新たな自治体運営に関する提言書として提言された有名な南信州モデル、これがありました。この提言の結果は、必ずしもすべてが具体化なされてはいませんが、こうした活動というものは広域連合とともに町村連合で地域特性を生かした将来像を樹立することが生き残る道であるとした、大変特色ある動きだったというふうに私は受けとめています。

また、町村会は、広域連合が設立されるまでは飯田市と町村との負担割合に関する、いわば言ってしまえば利害調整の役割も果たしてきたと認識しています。この負担割合というものは、今でもこの広域連合で大きな課題として認識されてはいますが、今やかつての利害調整といったような感覚とはいささか異なっていて、いかにして下伊那地域と飯田市とを共に提携していくかが求められていると。また、今日的にはそういった機運であろうというふうに私は受けとめています。

そこで、まずはこの下伊那町村会の会長であり、副連合長である松島副連合長にお伺いしたいと思います。町村会の長い歴史を踏まえながらも今後の広域行政を運営する組織としての町村会のあり方、広域連合のあり方についてご所見をお伺いいたします。

○議長（木下克志君） 理事者側の答弁を求めます。

松島副連合長。

○副広域連合長（松島貞治君） 飯田市が名実ともに中心市になりましたのは、平成5年7月の上郷町との合併だと思っております。私ちょうどそのときに下伊那郡町村会で働いておりまして、当時、山田町長がいろいろ話をされるのを聞いておりました。そしてもう1人、議会議長は今質問されておる井坪議員のお父さんの井坪ヒロシさんが議会議長で、郡の町村会の議長会長でございました。大変苦勞された話を聞いておりましたが、そんなことを思い出しながら久しぶりに井坪節を拝聴しておりました。

お話のとおり協議会から広域行政組合に、そして広域連合になったわけでございます。この間、牧野市長が就任以来、連合長として申し上げておりますとおり、地域政策が国からじゃなくて地方もやらなければならない時代になった。まさに地域政策こそが我々の課題であるというその流れとともに広域連合ができて、広域連合がいよいよ地域政策も担っていこうという意味での広域連合の時期であったというふうに思っております。

いよいよ、先ほどから出ております旧飯田工業高校後地の知の拠点の話がそうでございますが、本当にこれは14市町村、まさに広域連合が自分たちが自分たちの地域の産業基盤をつくらなければならない。泰阜村出身の多摩川精機の創業者・萩本博市さんがもう亡くなって生誕100年を超えておりますが、「再び飯田下伊那を満州へ人を送り出すような地域にはいけない。何とか産業基盤を。」と言ったのが、それから100年後経って、本当に広域としてこの産業基盤をつくっていこうという時代を、広域行政としての広域連合が担えるようになったわけでありまして。

そういう意味で町村会が果たしてきた役割は非常に大きいんですが、町村会が地域政策まで担う

というわけにはいきませんので、これから、やはりこの地域のことを本当に産業政策も含めて住民の皆さんの相互的な幸せを考えていく、政策を考えられる広域連合ということをお我々13町村長も本当にそういうものだという認識に今なっておると思っておりますので、政策を論じれるところに軸足を置いていこうと思っておりますので、我々の今までの先輩たちの町村会に費やしたエネルギーは、広域連合のほうへ費やしていくべきだというふうに考えております。

具体的に言いますと、町村会も嘱託職員も含めながら4名の職員を持っております。このマンパワーも活用方法によっては、もっとこの広域連合の地域政策に関われるのではないかという思いもありますので、その辺も踏まえながら、多分議員の趣旨もその辺にあると思っておりますが、我々も今私が申し上げたような視点の中で町村会のあり方を考えていきたいと思っております。

本当はこういうときは、もう少し踏み込んで具体的なことを申し上げたいんですが、何しろ連合長が言われるとおり合議体の会議で現在動いていますので、私1人が先行するわけにはいきませんが、今申し上げた趣旨は、13町村長がだいたい感じているところでございますので、本当に負担を踏まえながら政策をみんなで考えてやっていくという広域連合のほうに重心を置くような体制に進めていきたいと思っております。

ただし、時間は少しかかるというのはご承知置き願いたいと思っておりますと同時に、13町村長の連携も必要でございますので、それは町村会という名前なのか町村長連絡会議という名前なのかはわかりませんが、そのことだけは必要であるということは認識をしていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（木下克志君） 井坪隆君。

○33番（井坪 隆君） 答弁しにくい話題を提供しちゃったかなと思ってちょっと恐縮はしておりますが、この後最後に連合長に返しますが、今も松島村長の述べられた政策を考えられる広域連合ということについては多分同意ができると思うんですね。そのことを含めて、最後に連合長に伺いたいと思います。

前段でも述べましたのですが、今も答弁、それぞれの長からありましたが、広域行政機構としての広域連合の重要な点というのは、市町村の枠を超えた行政課題、こういうことについて合意形成をしていくというのは言うまでもないんですけども、これは広域の事務組織ではなくて、あくまでも政治組織によってジセイされるべきものであるというふうに考えます。現時点では、先ほどからある市町村長による連合会議、これが政治的な判断をするという意味では現時点ではうまく機能していると感じるんですが、果たして今後は、この広域議会を含めて政治的に動けるかどうかというのはどうかなというふうに私は思います。そういう意味で連合長がおっしゃっている先々の広域連合のあり方については、そういう点もこれから認識していかなきゃならないのかなというふうに思っています。

一方で総務省は定住自立圏構想を発表して、この地域も平成21年に全国に先駆けて形成されました。これはまさに中心市に圏域のマネジメントの中心を主体として、その理解をしながらリーダーシップのもとで圏域のサービスの提供を行っていくとするものであります。

これまで国の施策によって、地方の広域というのは大合併、広域行政というようなことが繰り返されてきましたけれども、ここのところの国の姿勢というのは、これからは圏域を構成する市町村の自主的な判断に任ずという方向にあると聞いてます。市長も全国の市長会出ているのでお聞

きになっていると思うんですが。つまりこの地域に合った、自分たちにとって一番よい方法を自分たちで選択していくという広域の時代になったというふうに受けとめます。

こうした時代の流れの中で定住自立圏構想を実現しながら、「飯田下伊那は1つ」との組織ではなくて、いい意味での仲間意識を維持しつつも、小規模自治体の思いを酌みながら合意形成に時間をかけていく。まさに南信州型の広域連合。これが今後の広域連合と町村会の枠を超えた中で運営されていくべきだというふうに私は考えます。

加えて、最近再任された連合長が定住自立圏の中心市として、いかに政治的なリーダーシップを発揮するか。これが非常に重要な時期に差しかかっているというふうに考えます。

連合長、それから町村会長の所見を踏まえながら、広域の行政のあり方について、最後に連合長の所見をお伺いいたします。

○議長（木下克志君） 牧野連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） 今お話にありましたように「政治的」という言葉を使われましたが、いわゆるこの市町村長が、話し合いをして自ら納得をしてこの広域の連携をさらに強めていく。これは、私南信州広域連合は、総務省からも最強と言われている広域連合ですけれど、本当にそうした機能を持っているというふうに自負をしているところでございます。広域連合議会も同様でございます。

これだけの広い圏域の、そしてまた数が多い基礎自治体において、1つのまとまった方向性を見出していくことができるということは、恐らく他地域にそうあるものではない。そうしたその自負を持ちながら、それをさらにどうやって前に進めていくかということが、今の時代に求められているというのが私の認識であります。

先ほど副連合長からもお話ありました、まさにこの広域的な地域政策をいかにこの広域の中で実現させていくか。そのためには議論の積み重ね、そして、さまざまな観点からの検証。いろんなこの積み重ねが必要になってくるというふうに思います。

しかしながら私は、これまでもこの12年にわたりまして、そうした広域連合の模索を続けてきたその私にとりまして、これは十分私はやっていると、それだけの私は実力を広域連合はつけてきているというふうに思うところであります。

ぜひそうした理解の中で、これからも、この広域連合のしっかりとこの基盤を皆さんと一緒にさらにつくりつつ、そして、この難しい時代の中におきましてもちゃんと課題解決をしていくことができる、そういった広域なんだというものを内外にしっかりと発信できればというふうに考えているところであります。

○議長（木下克志君） 井坪隆君。

○33番（井坪 隆君） ますますの、俗っぽい言い方ですが、リーダーシップが期待される、牧野連合長は何を考えているんだろうかということがわかるように、よろしくお願いします。

飯田市だけで行われている事業に、大学生が飯田市及び飯田下伊那で調査実習するフィールドスタディという事業があります。

この事業に参加した東大生が阿智村に調査実習に入った際に地元の人に対して、「何でそんなに大変な思いまでをして、愚痴を言いながら、過疎化し高齢化せざるを得ないような地元に残っているのか」、「自分の子供が捨てて行ってしまうような村に何で残っているのか」と問いかけて、当時の村長を激怒させたそうです。村長が激怒したのは、「お前たちに言われるまでもなくそんなことはわかっている。それでも何とかしたいという思いに突き動かされて、地元生きる人々たちに幸

せを与えていきたいと考えているんだ。それがお前たちには想像力が働かないのか」。こういうことで怒ったそうでもあります。

ここから学生たちが学んだことは、否定的状況であっても地元に残る人々が幸せに暮らすということはどういうことなんだということを考えざるを得ない学びをしたとのことでありました。

この事例は飯田下伊那のどの市町村にも当てはまる話ではありますが、また同時に圏域の永遠のテーマであるようにも思います。

私たちは地元の人たちが幸せに暮らしていけるように、しかし、そのことというのは単純に美化するような感傷的なものではなくて、連合長の答弁にあったとおり地道にともに1つになって実現していきたいというふうに考えます。

ありがとうございました。

○議長（木下克志君） 以上で、井坪隆君の一般質問を終わります。

次の一般質問に移ります。

◇通告3番 新井 信一郎

○議長（木下克志君） 新井信一郎君。

○24番（新井信一郎君） こんにちは。飯田市選出の24番、新井信一郎でございます。

季節外れの大雪がありました。広域連合長のごあいさつにも詳細がありましたので、そのあたりは割愛させていただきますが、その大雪により、りんご並木に植樹された中で最も古い「国光」の枝が折れてしまいました。現役で手入れをいただいている生徒皆様はもとより、歴史と伝統に支えられた今日を迎えられることを考えれば、この枝の損失の意味は簡単なものでは決してありません。

昭和22年、飯田の大火からの復興の願いを込め、飯田東中学校の生徒たちが昭和28年に植樹されたことは本日ご列席の皆様方ならば説明は不要かと存じ上げますが、その飯田市のみならず、今南信州のシンボルとして謳われるりんご並木に11月17日に天皇皇后両陛下がご訪問くださいました。

多くの郡市民が通行箇所・沿道にて、歓喜の声や日の丸の旗を本当に多くの皆様方が心から歓迎されている姿に、改めて当地域の政治の力不足に私は反省をいたしました。

この議場もそうですが、日の丸、すなわち国旗が掲揚されていないのです。お恥ずかしながら飯田の議場にも国旗は掲げられておりません。今なお…（聞き取れず）…てしまっているかがごとの意識、今回の天皇皇后両陛下のご訪問を期にもっと素直にならなければいけないのではないかと。

さて、今回の一般質問ですが、リニア新時代を見据えた取り組みについて3点、知の拠点について。観光戦略について、リニア駅を中心とした南信州広域連合エリア及び伊那谷の開発手法について、現在東京から全国で一番移動時間がかかるとも言われている南信州です。あと11年でリニア中央新幹線が開通の運びとなりました。

移動時間の単位が変わるインパクト、いつまでも内向的主張ではリニアチャンスを掴むことはできません。いかに連携が取れるエリアになるか、もっと言えばいかに政権与党を使いこなすことができるか、すなわち国家戦略に合致し、南信州、伊那谷の持つ資源を生かし、国家レベルで必要とされるエリアにしなければなりません。奇しくも天皇陛下は述べられたそうです。「宝を残してください」と。

では、通告に従い順次質問をさせていただきます。

(1) 番、アとしまして、知の拠点の方向性の確認をさせていただきます。

広域で知の拠点を取り組むことに関しまして、14市町村の中には航空宇宙産業の関連企業がないところもありますが、いわゆる不公平感という言葉も郡市民の皆さん方からちょうだいしていることもあります。そのあたりどのように考えているか、まず始めに聞かせてください。

○議長（木下克志君） 理事者側の答弁を求めます。

牧野連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） この産業振興の新たな拠点に関する、いわゆる知の拠点に関する広域連合の考え方ということにつきましては、幾つかの視点を持っているところであります。

まず1つといたしまして、当地域におきまして長年の悲願としております高等教育機関、これのステップとしての視点であります。これはご案内のとおり、あいさつでも申し上げましたが、航空機システムをテーマといたします信州大学が共同研究講座を来年の4月から開設されるということによりまして、将来に向けての仮称であります。信州大学の「南信州キャンパス」の足がかりができてきているというものでございます。これはやはり私どもの地域にとりまして、大変大きなチャンスと捉えるべきものであるというふうに思っております。人材育成というものは、それこそ圏域全体で取り組んでいくその視点が必要というふうに思うわけでありまして。

もう1つは、やはりこの南信州・飯田産業センターの方向性というものでございます。

ご案内のとおり、南信州・飯田産業センターは、この南信州広域連合を構成いたします14市町村の出資によりまして、また、ほかのもちろん産業界・県等からも出資金のご負担をいただいているわけでありまして、中心となってやはりこの南信州・飯田産業センターを設立させておりますのは、まさに広域連合を構成する14市町村ということになります。

この南信州・飯田産業センターの役割というものは、時々地域経済の状況に合わせて変化をしてきているわけでありまして、今向かっているのはやはり2つの方向性というふうに思っております。

1つは、やはりこの地域の次代を担うその産業の育成であります。これは航空宇宙のみならず食品農業、あるいは環境、メディカルバイオといった次世代の産業の育成をしていかなきゃいけない。これは今この先導役といたしまして、航空宇宙という分野に重きを置いているわけですが、あくまでこれは先導役としての役割を期待しているわけでありまして。

もう1つは、やはりこの産業センターとしての役割として、従来から行ってきております多様な産業振興であります。この地域におきます、それこそおじや経済と言われるこの地域の産業振興、これはもう14市町村すべてにおいてこの産業振興が期待されることでありまして、産業センターにおきましては、このたびの役員改正におきまして、理事・評議員に農協からも組合長にも入っていただいていることでありまして、農業におけます6次産業化、あるいは食品農業の産業集約、こういったことも一緒になって進めていっていただきたいというふうに考えているところであります。

このようにこの地域としての人材育成、そしてこの多様な産業振興として先導的な産業育成、こうしたことを視点として考えていった場合、やはり今回の新たな産業振興の拠点でありますこの事業の役割というものは、地域全体にとって大変大きなものであるというふうに考えるとところであります。

今、不公平感というお話もありましたが、そういったことにつきましてどのような形でこの事業の負担をしていくかということにつきましては、構成市町村の市町村長であります広域連合会議におきましてしっかりと協議をさせていただき、まさに先ほどから出ております協議を重ねながら、全市町村の合意をいただいて今回の議会にも諮らせていただいているというものでございます。

○議長（木下克志君） 新井信一郎君。

○24番（新井信一郎君） はい、ありがとうございました。

先ほど来の一般質問のやりとりの中にもありました、多くの皆様方が心配をされているということ。これは決して自分の立ち位置に置いてみないとわからないことってたくさんあると思うんですね。そのあたりをきちんと首長さんを通して各市町村それぞれの暮らされている皆さん方の思いを酌んでいただきたいと思うところでございます。

そして、1つの事例としまして、連合長、ドイツに長くおられたということをお聞きいたしました。私も少し文献から勉強させていただいたところでございますが、ドイツにおける大手企業の立地の分散と州の産業政策というものをちょっと調べさせていただきました。

こちらはまあ、ハヤシヒロミさん、…（聞き取れず）…さんの先行事例ということで例を挙げさせていただくわけでございますが、首都に本社を置くドイツ企業というものは非常に少ないということですね。ドイツの歴史的背景等、ベルリンの壁崩壊等々大きな歴史的な転換点が大きくあったエリアでございますが、そのような中で今日本の現状、これはだれしももう当然ご存じのとおり、日本の大手企業の大半が東京に本社がある。経済活動も三大都市圏に偏っている。その結果として地方では雇用の創出が限られ、人口が流出し、企業立地の問題が地方の課題の源泉となっている。これはもう当然の我々の…（聞き取れず）…ところかと思えます。

一方で、ドイツの現状、利益を計上できる大手企業の本社の所在地が地方に分散している現状は最近からの傾向では決してありませんが、地方を非常に有意義に活用しているその状況であると思えますが、連合長のその認識、そのあたり少しお聞かせいただけますか。

○議長（木下克志君） 牧野連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） ドイツにおける、やはりそうした地域の役割というものはいわゆる一極集中、中央集権的と言われる私どもの我が国とは大分相異にしているものでございます。私の言葉で言わせてもらえば、徹底した地方分権効果でありまして、基本的には地域でできることは地域でやっていく。そして、それできないことを州政府がやり、それできないことを連邦政府が考えるという、まさにこの補完関係が徹底しているというものでございます。トップダウンではなくて、ボトムアップでこの地域政策も立てられてきているそういった認識を持っております。

当然ながら産業振興につきましても、各基礎自治体におきまして、そうした取り組みを自分たちができるだけのことをやってきている、できないところは広域的な枠組みを組んでもやってきているという、そういった意味ではまさにこの飯田下伊那の地域が担保とすべきものは幾つもあるんじゃないかというそんな認識を持っております。

○議長（木下克志君） 新井信一郎君。

○24番（新井信一郎君） 我々の日本国も地方分権、地方創生、さまざまな「地方」という言葉がつけられてもう幾久しくございます。

そのような中、この飯田下伊那、この伊那谷の連携というものは、先ほども答弁の中にありました、総務省にも一目を置かれているという非常に大きな行動を先輩各位、そして郡市民の皆様方の

お力によって成し遂げてまいりました。そんなような力がある我々のまちです。

そのような中で、しかしながら各自自治体のそれぞれの顔というものもありますので、それぞれも生かしていかなければならないと思うんですね。先ほど来一般質問の中、特にお二人の中の答弁の中にそれぞれございましたが、いわゆるこの当地域でできることは当地域でやっていかなければならない。そして、その政策のいわゆるコンセンサスをどうかなえていくかというところに今後の課題が見えてくるかと思うんですが、そのあたり連合長いかがでしょうか。

○議長（木下克志君） 牧野連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） 広域的なやはり課題を抽出しながら、この毎月1回の広域連合会議の中でしっかりと議論を積み重ねていく。私このスタイルというものは、これからも大変有効なものではないかという捉えをしております。まさにこの広域的な課題、今いろんな課題がそれこそ日々状況が変化する中で起こってくるわけでありましたが、それにやはりしっかりと対応していく。そのためのやはり心構えも含めて、そうした準備は必要ではないかというふうに思っております。

○議長（木下克志君） 新井信一郎君。

○24番（新井信一郎君） はい、ありがとうございました。

先ほど来ありましたようにおじや経済、さまざまな産業がこの地域にあつてこそ我々の暮らしが支えられていると連合長申されました。

そうしますと、ドイツの例にまた若干戻らさせていただくんですが、バイエルン州のケースということが当てはまるのかなあと思うんですね。特定の1業種に特化せずイノベーションを重視する戦略。そんなような考えでよろしいでしょうか。

○議長（木下克志君） 連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） バイエルン州の政策も、先ほど申し上げたような各基礎自治体におきまして目指しているもの、例えば、うちはじゃあこの業種でいこう、うちは例えば農業でいこう、うちはじゃあこれでいこうという、そうした各基礎自治体のやはりバックアップを州がしっかりしていくという理解であります。

○議長（木下克志君） 新井信一郎君。

○24番（新井信一郎君） はい、すいません。ドイツの情勢がわかっている上でちょっと質問させていただいたので、大変聞いている皆さん方には失礼を申し上げたかもしれません。

バイエルン州は、域内の経済全体が健全な成長を維持するために、特定の1業種に特化しない戦略を採用しているということ。1つの特定産業に偏らないで、幅広い分野にわたって変更、いわゆる先ほど来ありました変化に対応しつつ、経済、環境の中で競争力ある成長を目的とする経済政策を立てているということ。

そのため、州内において定期的な産業調査が行われ、各産業分野における弱点や長所などを分析され、その調査結果を受け、今後の成長戦略や経済政策の方針が立てられているという点。いわゆる以前は農業中心の地域であり、現代は欧州のハイテクのメッカとも位置づけられていると多方面から評価・称賛されている状況であります。

そういった中になりますと、いわゆるこの州のような動き、いわゆる采配を振る方、いわゆるマイスター的な皆さん方をコントロールする立場の皆さん方ですね。そういった方たちがこの14市町村をそれぞれの分野ごとに、いわゆる指導的立場といいますか、リーダー的立場ですね。そういった専門家が必要に今後なってくるんじゃないのかなあと考えているんですが、そのあたりのご対

応はどうお考えでしょうか。

○議長（木下克志君） 牧野連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） 当地域の場合におきまして、そうした産業振興の中核を担い、地域の産業の将来に向けてさまざまな議論をしておりますのは、1つはもちろん市町村長の集まりであります広域連合会議もあるわけでありますが、もう一方でやはり産業界の皆さん方を交えた南信州・飯田産業センターがあるという理解をしています。理事長は私、そして副理事長は柴田会頭をはじめ産業界の皆さん方等々、そうした理事会の場におきまして、そうしたさまざまな業種の皆さん方の声をお聞きしながら、この地域の産業振興を考えて行くというのが今の状況かと思っています。

○議長（木下克志君） 新井信一郎君。

○24番（新井信一郎君） 先ほどもございましたとおり、幅広い皆様方に参加いただいて時々の情勢を判断していく、そして方向性を決めていくというその手法は間違いありませんね。

○議長（木下克志君） 牧野連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） まさにそのとおりであります。新たな産業振興の拠点、知の拠点の方向性についても、そうした中で確認がなされてきたというものであります。

○議長（木下克志君） 新井信一郎君。

○24番（新井信一郎君） いわゆるドイツで言いますとビジネスクラスターというものを立てられてその先導役を担っているということ。メンバー企業や研究機関の代表者、クラスターマネージャーが中心となってさまざまな運営をされているということ。そこには多く、先ほどもありました企業誘致的なものも絡んでまいります。この地域にはこれがあるからどうだ、それが自治団体にとらわれず大きく必要なところ、それが諸外国の皆さん方も含めまして多くの力を発揮して結果を出しているというその事実がございました。

そういった大きな動きができるようにさらになってくるということ、井坪議員のお話の中に、質問の中にもございました。さらに共同体が大きな力を発揮できるような状況を私もご期待申し上げる次第でございます。

そうしますと、いわゆる航空宇宙産業以外の商工業に対する考えはというところ、次の質問に入るわけですが、今までの答弁の中にも、るる答弁されておりますので総括してまとめていただけますか。

○議長（木下克志君） 牧野連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） 先ほど最初の質問の中でも申し上げたとおりでございます。

航空機産業については、これを先導役としての位置づけとさせていただいているわけでありませんが、おじや経済と言われる当地域の多用な産業振興を図るべくさまざまなこの産業、メディカルバイオ、食品、農業、環境等といった次世代の当地域を担う可能性のある産業の育成。そしてこの農業をはじめとしまして当地域の多用な産業の振興。そういったことを含めて、地域全体での産業振興をこれからも考えていく。その役割というものを当広域連合、そして産業センターを中心に担っていければと思っているところであります。

○議長（木下克志君） 新井信一郎君。

○24番（新井信一郎君） ぜひ一丸となつての取り組みをご期待申し上げます。そして、議会も応援できることはきちんとさせていただきたいと私自身は思っております。

知の拠点の中で、学校のことを少しだけちょっとおさらいをさせていただきたいんですが、今現

在、信州大学さんを見させていただきますと県内の出身者が3割から4割程度、そして東海圏域から3割、その他全国から3割というような振り分けのような感じであります。

人口が自然減の時代であります。工学院レベルのみでは正直運営は厳しいのかなあと、これは一般論ではありますが。そのあたりの担保できること、そのあたりはどうお考えでしょうか。

○議長（木下克志君） 牧野連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） 人材育成につきましては、もちろん幅広くこれを求めていくということにもなるわけですが、今回のこの航空機システム共同講座につきましては、当然当地域で、そうしたこの航空機産業に関連して既に働いていただいている皆様方も対象になる、いわゆる社会人の皆様方も対象になってくるということもあるわけです。つまり、まさにこの地域の将来の産業を担うその人材育成という側面も持っているというふうに理解をしているところであります。

○議長（木下克志君） 新井信一郎君。

○24番（新井信一郎君） はい、わかりました。ぜひそのようにお願いします。

そしてまた新しい学部へも誘導ができるようなそんな流れもつくっていかないとその大学、いいものがあっても入れない、どうしてもハードルはございますからね、そのあたりをきちんとご指導をお願いしたいと思います。

次、大きな2番に移らせていただきます。観光戦略についてです。

もう時間もあまりありませんので、観光公社の現状は、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（木下克志君） 佐藤副管理者。

○副管理者（佐藤 健君） 観光公社につきましては、私も取締役の一人ですので現状ということで、簡単に数字の状況を申し上げたいと思います。

観光公社はご案内のとおり体験教育旅行・修学旅行を中心に催しておりますけれども、最近5年間の大ざっぱな状況を申し上げますと、修学旅行の受け入れ、平成23年には110団体を超えて人数1万5,000人超ということですが、一たん平成26年あたりには80団体を切って人数も1万人を少し超える程度ということでしたけれども、また少し戻してきまして、今年度9月末現在でも平成28年は95団体、1万2,500人ということで、また復調傾向にあるという状況でございます。

○議長（木下克志君） 新井信一郎君。

○24番（新井信一郎君） 現状は現状としてお聞き取りいたしました。また後ほど戻るようにさせていただきます。

次、日経トレンドィ EXPOにおきまして、「日本一の星空」阿智村×NAKED 新体験の星空ナイトツアー「Winter Night Tour」体感型ジオラマを東京ミッドタウンで開催されました。その効果を阿智村村長から直接実例を聞きたいと思いますがいかがだったでしょうか。

○議長（木下克志君） 熊谷阿智村長。

○阿智村長（熊谷秀樹君） 阿智村長の熊谷でございます。

この日経トレンドィという雑誌、これは日経のグループのこの展示会になるんですけれども、簡単に言いますと、そういった若い世代の皆さんをターゲットとして、特に女性の方とかですね、これからヒットするだろうというそういった皆さんをターゲットとして展示会をしてまいりました。

今広域連合で取り組んでいるんですが、「マーケティング」ということで、職員が半年間勉強し

てやってきたんですが、まさにこれもその一環というか、少しいるんですが、私どももいわゆるどういったところに売り込むかということが非常に大事かと思っておりますので、日経さんという本当に大きなところなんです、そこにどう取り組んでいくかということ、私ども直接お願いしたり、そしてこれは地方創生という観点でそういったところに取り組んでおりますので、提携している企業と相談しながらということでございます。

非常に若い方からオファーがあったり問い合わせもありますので、非常に効果的だったんじゃないかとそんなふうに思っています。

○議長（木下克志君） 新井信一郎君。

○24番（新井信一郎君） ありがとうございます。

先ほど星の関連で湯澤議員も問題視しておりましたが、非常に価値のあるものが頭上にあつたというわけですね。

その過程です、関わったアドバイザーがきつといらっしゃるかと思えます。そのつながりなど教えていただけますでしょうか。

○議長（木下克志君） 熊谷阿智村長。

○阿智村長（熊谷秀樹君） ここにもありますが、NAKEDさんという光の映像を演出されているところと私ども提携しております、その関係と、あと望遠鏡メーカーのビクセンさんというところと提携しているものですから、小さなこの村だけではそういった日経グループというところになかなか入り込むことができないものですから、そういったところにも1つ1つお願いをしまして、そういったことを連携をしながらやらさせていただくということが非常に良かったと思えます。

そんなようなことでアドバイザーということも非常に大事だと思いましたが、やはりきっかけだと思えますので、そういった…（聞き取れず）…を一般の方にきっかけを募るようにして、専門家にもお願いをしていくということも非常に大事かなということを感じました。

○議長（木下克志君） 新井信一郎君。

○24番（新井信一郎君） ありがとうございます。

今のご答弁の中でもそれぞれありました、今までの観光公社のあり方、阿智村の対応を交えまして阿智村さんの事例から学ぶことってたくさんあるかと思うんですね。今後の公社のあり方をちょっと問わせていただきたいと思うんですがいかがでしょうか。

○議長（木下克志君） 佐藤副管理者。

○副管理者（佐藤 健君） 観光公社の大きな方針としましては、南信州で本物体験をしてもらう、そういう考え方がございます。これまでそれは農業・農家民泊の体験や天龍川のラフティングなど、この地域の地域資源の中でこういったものが本物体験として相応しいか、そういったようなことを選びながら事業展開をしてきたということでもあります。

そういった中で、今阿智村さんの星空の取り組みというのは、非常に今大きな動きになってまいっております、まだ直接観光公社と星空ツアーは組んでやっているということではないですが、取締役の中にナイトツアーの…（聞き取れず）…さん入っていただいておりますので、今後また新しい展開もあり得ると思えますし、また、だんだん今外国人の方でも農家民泊を楽しむといったようなことも出てきていますので、そういったインバウンドの取り組みといったようなことも観光公社としてやっていく、そんな考え方でおります。

○議長（木下克志君） 新井信一郎君。

○24番(新井信一郎君) 今までの修学旅行の体験、子供たちが非常に大きな体験を持って、そして今後の生活、そして暮らしに生かしていける。人生においても大きなインパクトを与えられるのかなあと、本当に大きな評判をいただいていることを私も存じております。

そのような中から、公社が今後どうあるべきかというところなんです、先ほど阿智村さんからありました民間の、いわゆるプロパーですね。専門職のアドバイス、そして幅広い展開が今後さらに必要じゃないかと思うんですね。今まで成功したものを続けることももちろん大切。しかしながら、それ以上にこの14市町村それぞれのカラーをもっともっと発揮できるような観光政策を取り組んでいかなければならない。そのためには民間の今までなかった視点をズバツと入れて発展させていくべきだと思うんですがいかがでしょうか。

○議長(木下克志君) 牧野連合長。

○広域連合長(牧野光朗君) 先ほど副管理者から話がありましたとおり、当地域の観光政策につきましては、今インバウンドや、あるいはそのほかさまざまな方面でどういった観光戦略が必要かということを探しているところだというふうに思っています。

そうした中でやはり新たな観光資源を発掘していくためには、そういった専門家の皆様方のお力もお借りしながら、この地域の観光戦略をしっかりと練っていくことができればと思っております。

○議長(木下克志君) 新井信一郎君。

○24番(新井信一郎君) 各市町村には観光課ないしそれに類するものがきっとあるはずですが、その職員さんも目一杯頑張ってくれていると思いますが、やはり限られた限度があると思うんですね。そのあたりはやはりプロフェッショナルの皆さん方をうまく有効的に活用していただき、この南信州・伊那谷をさらに発信していただきたいと考えております。ぜひよろしく願いいたします。

次に、大きな3番に移らせていただきます。

リニア駅を中心とした南信州広域連合エリア及び伊那谷の開発手法についてです。

県を中心とした伊那谷自治体会議の基本軸はどこにあるのかということ。改めての話ですが事実確認をさせていただきたいと思っております。

○議長(木下克志君) 理事者側の答弁を求めます。

渡邊事務局長。

○事務局長(渡邊嘉藏君) 伊那谷自治体会議でございますけれども、長野県と伊那谷3市、それから上下伊那の広域連合で構成をされているということでございます。

リニアバレー構想という大きな構想をつくりまして、伊那谷全体としてリニア時代にどういう地域づくりをしていくか、基本的な理念を共有しながら地域づくりを進めようということでございます。

今年度になりまして、外部有識者によりますアドバイザリーグループ的なものを組織をしまして、そこからのご意見をいただきながら、今具体的にどんなことに取り組んでいくのか検討を進めつつある状況でございます。

○議長(木下克志君) 新井信一郎君。

○24番(新井信一郎君) はい、ありがとうございました。

これまでにさまざまな会議を経て、今やっところまでやってきた。本当にご苦労の賜かなと思っております。

その中で、駅を中心としたと言った方がいいのかもしれませんが、その都市開発ですね。やはりリ

ニアは、駅だけつくればいいものではありません。そして、それは飯田下伊那のその感性だけで事を進めるわけにはいかない。そういった中で都市開発を手がけてきた民間のデベロッパーですね、そういったご意見を参考にすることはお考えにはなりませんでしょうか。

○議長（木下克志君） 牧野連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） 最初の湯澤議員からのお話の中でリニア将来ビジョンの話も出ておりました。この将来ビジョンが目指す都市像として小さな世界都市、多機能高付加価値都市圏が上げられているわけですが、こうしたものをどういった形でつくっていくか。これは同時に上げられております「守るべきもの」とある意味で一体的に考えていかなければいけないものかと思います。

すなわち、この地域の地域らしさというものはしっかりと保持しながら、いわゆる世界標準の機能をどのような形でここにつくっていくか。まさにその小さな世界都市の考え方。

そういったことで、さまざまな専門家の皆様方のご意見を伺いながら、先ほど申し上げたこの地域の地域らしさというものもしっかりと守りながら、そういったことを進めていくのが基本かなあというふうに思っています。

○議長（木下克志君） 新井信一郎君。

○24番（新井信一郎君） 飯田市のリニア推進特別委員会におきまして、品川そしてその界隈に視察にお邪魔させていただきました。その際に「何々らしい」最近では「飯田らしい」・「飯田下伊那らしい」というお言葉を非常に多く使われるんですが、そういう感覚は暮らす地元の皆様方と訪れる皆さん方の非常にギャップが大きいということをちょうだいいたしました。

その中ではギャップにもそれぞれあります。性別であったり、ジェネレーションギャップであったり。それぞれの感覚のずれが埋まらなければまちは輝かないと。そして、そこにいわゆる次世代、若者の皆さん方がふらっと寄れるような場所でなければいけないというようなご示唆もちょうだいいただきました。

そのあたりにつきまして、何かお考えありますでしょうか。

○議長（木下克志君） 牧野連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） 先ほどの観光戦略とも絡んでくる話ですが、当地域を訪れる、あるいは当地域に移住したいといった皆さん方が、当地域にどういったことでこの魅力を感じてもらえるのか、どういったことでこの地域を訪れたり、この地域に住みたいと思うかということは、これはもうきっちり、やはりこれからも検討していく必要があるというふうに思ってます。

我々の地域にとっては当たり前だと思っていることが、実は他地域にとって当たり前ではないということを感じるものが最近も多くなっております。例えば、この地域の水のおいしさ、あるいは空気のおいしさ。こういったものは我々の地域にとって当たり前のように感じることでありますが、他の地域にとっては決して当たり前ではない。そういったものというのは、実はこの地域らしさを構成しているわけですが、我々が気づいていない部分。1つの例として申し上げるところであります。

○議長（木下克志君） 新井信一郎君。

○24番（新井信一郎君） そうですね、さまざまな検証を経なければなりません。そのためにもやはり民間のデベロッパー的な第三者の意見、もちろん今までも有識者の皆さん方が多く入っていただいておりますが、専門の民間のデベロッパーの知見をぜひ生かしていただきたい。そしてグローバルスタンダード、先ほど言われます世界スタンダードですね。そういったところでスマートシティの

提案など、高齢社会、超高齢社会、そして人口減の時代にあたりまして希望を持てる地域の提案をさせていただきます。

次に、そのためには国家戦略との連携ということに移らせていただきたいと思います。

先のリニア推進特別委員会におきましての視察におきまして、品川は国家戦略として、連携して開発を行っている。いわゆるこの日本国内の内陸部のあり方を示すためにも、国家プロジェクトとしての国のパイプを太くする必要が私はさらにあると思いますがどうお考えでしょうか。

○議長（木下克志君） 牧野連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） おっしゃるとおりさまざま、これから取り組みをしていく中でそうした国の視点というものもしっかりと意識していかなきゃいけないと思います。

ちなみに、この国土交通省におきましては、国土形成計画のグランドデザイン2050におきましてナレッジリンクを提唱しているわけですが、この新たな産業振興の拠点、知の拠点というものはまさにこういった国の考え方に沿ったものという考え方をしています。この整備や方向につきましては、近々国・県を交えて、その産業界、それから有識者等と一緒に協賛会を開いていきたいというそんな予定も含まれております。

○議長（木下克志君） 新井信一郎君。

○24番（新井信一郎君） そのナレッジリンクから国土の内陸部の役目、以前各省庁の中央一極集中に対する是正ということで、産総研がこの飯田下伊那のほうにどうだというお話をされたかと思えます。県を窓口にしてされたかと思えます。そしてその結果は非常に散々たる思いでした。

しかし、今回知の拠点、県の施設であります。そして県が今創薬関係、薬科関係ですね、上田市のほうに誘致をというお話もあろうかと思いますが、ぜひねえ、県が以前に国に対して挙げたその事業に対して最後まで結果、結果はそれは国の判断ありますよ、ありますが、その思いというものはやはりこの当地域は持っていくべきではないですか。創薬関係のその思いも酌んでみるべきではないでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（木下克志君） 牧野連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） 、創薬関係に限るかどうかということは、ちょっと議論があるところだと思うんですね。少なくとも今お話がありましたように、そうした国の機関をどういうふうにかんがえるかということにつきましては、これはまさに地道な積み重ねをさらにしていく必要があると思っています。

リニアを見据えて、当地域におきましてどんな国との関係をつくるべきか。まさに今そうしたことも、県とも協議をしながら協議を進めていくというものでございます。

○議長（木下克志君） 新井信一郎君。

○24番（新井信一郎君） この議論は、平成27年第4回飯田市議会の一般質問においても、ちょうど1年前にさせていただきました。決して可能性がないわけではないと思います。リニアができ、そして三遠南信ができ、そして知の拠点がまず航空産業から、宇宙航空から入っていく。そしてその幅広い展開は我々の地場産業の中に必ずどれも関わってくる話題でございます。そして特にここで生まれ育ち、そして学びたいという子供たちの夢をかなえていただけるそんな広域連合、そして広域連合地域として新しく発信していただければ嬉しいと思います。

強い要望として述べさせていただきました、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（木下克志君） 以上で、新井信一郎君の一般質問を終わります。

これもちまして、一般質問は終了いたしました。
会議の途中ですが、ここで暫時休憩といたします。

休 憩 午後0時30分

再 開 午後1時15分

○議長（木下克志君） 午前中はご苦労様でした。
休憩を閉じ、会議を再開いたします。

日程第8 議案審議（6件）即決

◇ 議案第12号 財産の所得について

○議長（木下克志君） 日程に従いまして、これより議案審議に入ります。

はじめに議案第12号「財産の所得について」を議題といたします。
朗読を省略し、直ちに理事者側の説明を求めます。
有賀飯田広域消防総務課長。

○飯田広域消防総務課長（有賀達広君） それでは、議案第12号についてご説明をいたします。

本案は、飯田広域消防の消防設備整備のため、整備計画に基づき高規格救急自動車2台を取得するにあたり、南信州広域連合に関係市町村の条例を準用する条例第2条において準用する議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を得たいとするものでございます。

整備計画における救急自動車の更新につきましては、12年を目安といたしているところ、山本分署及び和田分署の2台の2B型救急自動車、それぞれ13年、14年の経過をしており、老朽化が目立ってきたことから、今年度高規格救急自動車に更新整備をさせていただきたいと考えております。

災害対応救急自動車・通称高規格救急自動車は、2B型救急自動車と比較しまして、震動防止機能付きのベッドや広い室内空間を確保した車両でございまして、傷病者に対する負担の軽減と救急隊員の活動スペースや資機材の十分な収容スペースを図ったものでございます。

取得の方法につきましては、指名競争入札を行いまして、取得予定額は3,175万3千円で、契約の相手方は記載のとおりでございます。

以上でございます。よろしくご審議の上ご決定をいただきますようお願いをいたします。

○議長（木下克志君） 説明が終わりました。

議案第12号について、ご質疑はございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（木下克志君） よろしいですか。

なければ、質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木下克志君） なければ、討論を終結いたします。

これより、議案第12号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(木下克志君) 異議なしと認めます。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

次に移ります。

◇ 議案第13号 財産の取得について

○議長(木下克志君) 議案第13号「財産の取得について」を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに理事者側の説明を求めます。

有賀飯田広域消防総務課長。

○飯田広域消防総務課長(有賀達広君) それでは、議案第13号についてご説明を申し上げます。

本案は、議案第12号においてお諮りいたしました2台の高規格救急自動車に積載をする高度救命処置用資機材2セットを取得するにあたり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を得たいとするものでございます。

整備いたします主な資機材といたしましては、AED、患者監視モニター、人工呼吸器、自動式心マッサージ器などがございます。なお、2台の救急自動車には、ほぼ同じ装備を行う予定でございます。

取得の方法につきましては指名競争入札を行いまして、取得予定額は2020万1,950円で、契約の相手方につきましては記載のとおりでございます。

以上でございます。よろしくご審議の上ご決定いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長(木下克志君) 説明が終わりました。

議案第13号について、ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(木下克志君) よろしいですか。

なければ、質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(木下克志君) なければ、討論を終結いたします。

これより、議案第13号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(木下克志君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第13号は、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第14号 平成28年度南信州広域連合一般会計補正予算(第1号)案

○議長(木下克志君) 次に、議案第14号「平成28年度南信州広域連合一般会計補正予算(第1号)」

案」を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに理事者側の説明を求めます。

塚平事務局次長。

○事務局次長（塚平 裕君） それでは、議案第14号についてご説明申し上げます。

本案は、平成28年度南信州広域連合一般会計補正予算（第1号）案でございます。

第1条の歳入歳出予算の補正は、予算総額にそれぞれ38億4,751万3千円を増額いたしまして、補正後の歳入歳出予算の総額を92億2,541万3千円といたしたいとするものでございます。

歳出から説明を申し上げますので、一般補12・13ページをご覧ください。

2款1項1目、一般管理費でございますが、産業振興の拠点整備に関する飯田市への事務委託料及び10月30日に挙行いたしました起工式の経費と、公会計改革に伴う固定資産台帳整備事業委託料でございます。

5目の調査研究プロジェクト事業費は、当地域が持続可能な地域となることを目指して下伊那地方事務所と共同で、南信州移住促進事業「いいとこなんだに、おいなんよ、南信州」を立ち上げ、県の元気づくり支援金を活用しパイロット事業を行うための経費を計上したものでございます。

また、マーケティング戦略調査事業につきまして、県の元気づくり支援金を財源とする財源更生を行うものでございます。

3款1項14目の在宅医療・介護連携推進事業費は、当初予算で需用費として計上いたしましたものを県の基金事業を活用し、人材育成のための研修事業を実施するための負担金として支出するために科目の更正を行うものでございます。

14、15ページをご覧ください。

2項3目、飯田下伊那診療情報連携システム事業費は、飯田下伊那診療情報連携システム、通称ism-Linkのシステム使用料につきまして、これまで情報開示7病院が負担していたものを、このシステムの受益者が圏域の住民の皆様であるとの認識から、新たに広域連合・飯田医師会・飯田市の3者がそれぞれ均等に負担することとしたものでございます。

4款以降の清掃費につきましては、稲葉クリーンセンターの整備工事に関しまして、循環型社会形成推進交付金の追加内示によりまして、平成29年度前倒し分について計上するものでございます。

続いて、歳入についてご説明申し上げます。一般補10、11ページをお開きください。

1款2項1目、総務費負担金は、産業振興の拠点整備に関わる市町村負担金でございます。

1款2項3目、衛生費負担金、3款以降2目、衛生費国庫補助金、10款1項2目、衛生債につきましては、それぞれ稲葉クリーンセンター整備事業に係る循環型社会形成推進交付金の追加内示に伴いまして歳入を計上したものでございます。

4款、県支出金は、元気づくり支援金でございます。

8款、繰越金は純繰越金となっております。

続きまして、第2条の繰越明許費の補正についてご説明いたします。一般補6ページの第2表をご覧ください。

公会計改革に伴う固定資産台帳整備事業につきましては、新たに資産の台帳化を進めるにあたり所用の時間を要することから、全額を繰越明許とさせていただくもの。産業振興の拠点整備事業事

務委託につきましては、事業実施が29年度となることから、全額繰越明許とするもの。稲葉クリーンセンター整備事業につきましても、29年度事業として施工するために、全額を繰越明許とさせていただきたいとするものでございます。

続いて、第3条の地方債の補正について説明をいたしますので、同じく一般補6ページの第3表をご覧ください。

稲葉クリーンセンターの整備事業に係る循環型社会形成推進交付金の内示に伴いまして、ごみ処理整備事業債を借り入れるため、限度額の変更をお願いしたいとするものでございます。

補正予算の概要の説明については、以上でございます。

○議長（木下克志君） 渡邊事務局長。

○事務局長（渡邊嘉藏君） ただ今ご説明申し上げました補正予算案の中で、産業振興の拠点整備事業に係る部分につきまして、もう少し補足の説明をさせていただきます。

予算書はただ今申し上げましたが、歳入の一般補10・11ページの1款2項1目の総務費等負担金、それから歳出の部分と同じく12・13ページの2款1項1目の一般管理費の細節18一般管理費の中の事務委託料の8億円に係る部分でございます。

議案と一緒にお配りをいたしました補足説明資料に加えまして、本日議長の許可をいただきましてもう1枚資料を配布させていただいております。④という資料を配付させていただいておりますので、これらをご覧くださいというふうに思います。

まず、資料1をご覧くださいと思います。この資料1の1の表でございますけれども、旧飯田工業高校の後利用に係る施設整備事業費につきまして、これまでご説明申し上げてまいった内容でございます。

すなわち、去る10月30日の起工式・安全祈願祭でお世話になりました1期工事につきましては、27年度末に広域連合構成全14市町村によります広域連携事業といたしまして、国の加速化交付金を申請し全額認められましたことからこれを財源といたしております。

2期以降につきましては、ハード整備に係る適当な支援策が見当たらないということで、表に示しますように全額を起債とした場合の試算をお示しをしながら、さらに財源確保に努めてまいるといふご説明をしております。

その後、国が今年度の二次補正といたしまして、新たに地方創生に係る施設整備の交付金を設けることとなりましたことから、今回それを見込んで財政計画を再調整をしたものでございます。それがその下の2の表でございます。

今回の交付金は補助率が2分の1でございますが、残りは全額補正予算債が認められ、交付税算入が2分の1ということでございますので、最終的な負担が4分の1になるということで、私どもにとりましては非常にありがたいものでございます。

ただ、今回もその制度上、広域連合が申請主体にはなれないことから、本年3月と同様に14市町村による広域連携事業として申請確保していただき、その額を広域連合へお納めいただきたいというものでございます。

具体的には表の2にございますように、2期工事といたしまして、体育館全体を航空機関連施設と位置づけまして整備しようとするもので、その事業費が8億円でございます。

体育館の1階部分につきましては、1期事業で整備をいたします氷結試験設備以外の試験研究設備を県が中心になりまして整備される予定となっておりますことから、それらを設置をしております。

ための環境整備でございます。

2階部分につきましては、航空機システムに関わるシンポジウムでありますとか企業の交流会、あるいは商談会・展示会などを行うホールとして改修するための費用でございます、移転後の産業センターも供用するものでございます。

また、3期以降につきましては、主に産業センターあるいは供用部分に係るものでございまして、また来年の新年度予算におきまして改めてご提案をさせていただきたいと思っております。

では、どのようにして8億円の事業費を申請していくかということでございますけれども、資料の②、2枚目のA4の横長をご覧くださいと思います。

今回の施設整備の交付金でございますけれども、市町村の目安が3,000~6,000万、事業費で6,000万~1億2,000万というふうに言われております。また、内閣府が開催をいたしました説明会に広域連合をはじめといたしまして、単独事業を計画しております幾つかの自治体も参加して確認してまいったところでございますが、その結果、広域連携事業は、市町村単独事業とは別枠であって、市町村単独事業と広域連携事業の事業費を調整することは不要であるということ。それから、広域連携事業において市町村、特にその町村によって申請額が異なるには相当に合理的な理由が必要であって、通常は認められないという指導がございました。それを踏まえましてご覧いただいたような資料のような組み立てといたしたところでございます。

まず、左の列をご覧くださいと思いますけれども、各町村は総額として5,200万円。うち交付金で2,600万円、残る2,600万円は補正予算債の起債を起こして用意をしていただき、5,200万円を広域連合へ納付をしていただきます。

飯田市は同様に1億2,400万円のうち6,200万円を交付金、残る6,200万円を起債によって用意し、広域連合に納めていただきます。広域連合はこれら納めていただいた額を財源として改めて飯田市に事務委託をし、体育館の改修事業を進めるというものでございます。

一方、各市町村で起こした起債につきましては、各市町村によって償還していただくかなくてはなりません、各町村は等しく2,600万円を起債していただくことになるので、このままではどの町村も交付税算入額を引いた1,300万を償還していただくことになります。それが左下にございますAとして書いてある金額でございます。

しかし、午前中も一般質問にも若干ございましたが、航空機産業との関わりは町村によって濃淡がありますし、財政規模なども大きく異なるということ。あるいは一方で信州大学の(仮称)南信州キャンパスというようなこともございますが、このままでは負担に均衡を欠く結果になるという判断でございます。そのためどうするかにつきまして広域連合会議で議論し、次のような結論を得たということでございます。

まず、交付税算入後に償還しなければならない額は、14市町村分で総額2億円でございます。考え方といたしまして、これを一たんプールをいたしまして、はじめにその2億円総額を飯田市と町村分とで按分をしようということでございます。それがこの表の真ん中左半分にあるところでございます。

按分につきましては、ここにございますように飯田市分が0.8093、町村分が0.1907という割合で按分をしたいと思えます。このそれぞれ0.8何がし、あるいは0.19何がしにつきましては、現在の地場産業センターをはじめといたしまして工業技術センター・EMCセンターの3施設の毎年の維持管理費、それから、これら施設の建設改良等を引当積立資金のこの4つの経費に

つきまして、飯田市と町村とで負担割合というものを決めておりますが、それらの負担割合の平均値を取ったものでございます。これについては、固定というふうに考えております。その結果、飯田市におきましては総額1億6,000万円余、13町村は総額3,800万円余をご負担をさせていただくということになります。

次に13町村の個別の負担額でございますが、本日お配りをいたしました補足説明の資料のまず③をご覧ください。1枚おめくりをいただきたいと思っております。

この表にございます数字は、同じく産業センターの維持費に係る13町村の負担割合でございます。28年度分のものでございます。これは毎年町村会でお決めになるものでございます。この率に3,800万円を乗じた金額が各市町村の負担額ということになります。

そこで改めて本日お配りした資料の④をご覧ください。いただきたいと思っております。

下の表の一番左端のところは町村別割合とありますが、これが今ご説明申し上げた率でございます。その率に3,800万円余をかけたものが、その次右側の列にある数字でございます。この下につきましては単位が円になっておりますのでお間違いのないようお願いをしたいというふうに思います。

さらにもう1つ右側に端数を調整した千円単位のものでございます。松川町さんの963万8千円から、大鹿村さんの58万3千円までそれぞれ端数調整をして、現時点での目安の数字ということでお示しをさせていただいております。各町村は最終的にこの金額を10年間でご負担をさせていただくということになります。

ただ、起債の制度上は、先ほど申し上げましたようにそれぞれの町村に1,300万円を償還していただかなくてはならないということになりますので、今申し上げた額と差が生じます。その差額につきましては、毎年広域連合から各町村へ起債償還に係る特定財源として交付することによって補填をしてみたいというふうに考えております。それが一番右端にある広域連合からの特財ということでお示しをしてある額でございます。

一方飯田市でございますが、起債の償還額3,100万円に対しまして、最終的にご負担をいただく額が1億6,000万円余ということでございますので、飯田市につきましては、今度はその差額を毎年広域連合にお納めをいただくということになります。広域連合にお納めいただいた額を原資といたしまして、各町村に交付していくということになります。

このように少々煩雑な手続きをお願いすることになりますけれども、これによりまして市町村の実態に即した負担をお願いすることができるというふうに考えておりますし、起債制限比率などの財政指標への影響も最小限にとどめることができるというふうに考えております。

ただ、今回の交付金の事業費8億円でございますが、今回の事業で私ども14市町村が申請できる最大の金額でございます。市町村の財政負担軽減のためにも何とか全額を獲得したいというふうに考えておりますが、1月末と予想されます交付金の内示のそのときの金額いかんによっては、再度の補正をお願いする可能性もあることをお含み置きをいただきたいというふうに思います。

また、今後でございますが、先ほどの補足説明資料①の裏面、一番最後の項目をご覧ください。いただきたいと思っておりますけれども、そこに書いてございますように、お認めをいただきましたなら、各市町村の12月議会におきまして同様の額を広域連合へ納付するための補正予算をお願いをすることとなります。

以上、少々長くなりまして恐縮でございますが、補正予算に対する補足の説明とさせていただきます。

ますのでよろしくお願いをいたします。

以上でございます。

○議長（木下克志君） 説明が終わりました。

議案第14号について、ご質疑はございませんか。

後藤荘一君。

○議員（後藤荘一君） ただ今補足で説明いただいた、知の拠点整備に関する補正予算のところでも少々お聞きをしたいところがございます。

今まで午前中も一般質問のほうで質問されておりましたけれども、今回は自己負担が発生をするということで、この14市町村の自己負担分約2億円というお話ですけれども、航空宇宙産業に取り組まない、取り組む企業が町村内にない町村もがございます。今お話がありましたように、そのところの負担も考えて負担割合を設定して、広域連合議会でも納得していただいているという答弁でございました。

ただ、やっぱりどうしても額の大小はありますけれども、私は負担が発生しているのは非常に問題ではないかなあというふうに思っておるところで、その点で広域連合会議の中での議論をもう少しご説明をいただきたいと思うんですけれども。ちょっと煩雑なこの今回のやり方に対してもいろいろ議論はあったのではないかと思いますけれども、結論的にはこの飯田市が0.8何がし、13町村が0.19というふうに至った経過はどういうふうになっておったのかお聞きをしたいと思います。

○議長（木下克志君） 理事者側の答弁を求めます。

渡邊事務局長。

○事務局長（渡邊嘉藏君） 私のほうから少し答弁をさせていただきたいと思います。

航空機システムということで今回8億円ということでございますが、先ほど申し上げましたように体育館の2階の部分、ホール部分につきましては産業センターにおいても十分活用をしていただくという部分でございますので、産業という部分についてもすべての町村が関係ないということではないというふうに思っております。

それから、午前中の連合長の答弁にもございましたが、航空機システムに取り組むということは産業振興ももちろんでございますし、もう一方で先ほど申し上げました（仮称）信州大学の南信州キャンパスというような形で、当地域が長年悲願としてまいりました高等教育機関の開設に直接的につながる大きな取り組みであるということがございます。今回はその研究のためにも使う施設という位置づけがございます。

ということでございますので、全体としてまず取り組もうということでございます。

ただ確かに広域連合会議の中で、そうは言っても財政規模とかいろいろなことに対してやはり配慮すべきではないかというご意見がございまして、そのご意見をいただいて検討し、ご提案して認められたものが本日お示しをしたものでございます。

なので、基本的なそういうご意見はございましたが、その後、進め方あるいはこうした考え方等について異論があったという認識は持っておりません。14市町村長さんの全会一致の合意でこうした方式を取ってきたということでございます。

確かに、毎年の事務ということで若干一手間生じますが、それは最善の方法を取っていくための事後処理ということで考えております。

以上でございます。

○議長（木下克志君） 後藤荘一君。

○議員（後藤荘一君） 10年間こういうことがあると。それから、まだ3期・4期工事もこれから負担が生じてくるということになると思うので、私は疑問を感じるところで。今お話があった人材育成目的で信州大学南信州キャンパスですか、これが開始されるということで、この部分に関してはコンソーシアムでしたっけね、そっちのほうで取り組むということだと思うんですけども、それは計画的にはどういうふうになっているのかお聞きをしたいと思うんですが。

○議長（木下克志君） 理事者側からの答弁を求めます。

渡邊事務局長。

○事務局長（渡邊嘉藏君） 計画的にはということでございますけれども、長野県、それから南信州広域連合、それから地元の金融団・企業等を中心にいたしまして今コンソーシアムを構成しております。

ただ、今まで申し上げてきたような経過もございますので、広域連合といたしましては、県と一緒にそのコンソーシアムの中で中核的な役割を担っていこうというふうに考えております。

当面はその毎年一定の額を負担していくということでございまして、またこれは具体的には新年度予算の中で調整をし、ご相談・ご提案申し上げていきたいというふうに思っております。

○議長（木下克志君） 後藤荘一君。

○議員（後藤荘一君） これもやっぱり負担が生じてきそうだとということで心配になるところですけども、先ほどの一般質問の中で、南信州キャンパスが航空宇宙システムの研究ということで、その延長線上にまた拡大をするというような何かお話があったと思うんですが、それは信大との間でもう約束ができていくということでしょうか。

○議長（木下克志君） 渡邊事務局長。

○事務局長（渡邊嘉藏君） 南信州キャンパスというものが確実にできるという約束ができていくということではございませんが、ただコンソーシアムに関しましては、信州大学の工学部、副学長さんもずっと関わっていただいて一緒に研究をしておりますし、やはり新たなそういう領域を開拓していくには、こういうステップがぜひとも必要であるというご助言、お言葉もいただく中で一緒になって内容等を検討してきているというものでございます。

○議長（木下克志君） 後藤荘一君。

3回終わったけれども。

○議員（後藤荘一君） あ、そうか。3回だけでしたっけ。

ちょっとまだあったんですけども、3回の約束を忘れてしまっておりました。

○議長（木下克志君） それじゃあ、やめてください。

そのほか、ご質疑ございませんか。よろしいですか。

（発言者なし）

○議長（木下克志君） なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

はい。後藤荘一君。

ここで暫時休憩といたします。

休 憩 午後1時48分

○議長（木下克志君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

原案に対し、反対者の発言を許します。

後藤荘一君。

○議員（後藤荘一君） 議案第14号、広域連合補正予算の第1号案に対して反対の討論をさせていただきます。

16年間のうちで反対討論をしたのは、これが初めてだということで驚いておりまして、ちょっと緊張をいたしてきておるところですけれども、先ほどの質疑の中でまだお聞きできなかった部分、KPI（重要業績評価指標）の問題、それからこの産業センターがやっぱりこの8億円を使うことによって、航空宇宙産業優先の産業センターになってしまいそうだという懸念が私は持っているところがございます。

航空宇宙産業は、今国が軍事にもう推進しようとしている動きの中で、この大学の研究費に関しても防衛予算から出るようにもなるというふうに聞いておるところでありまして、そういう点からも非常に平和の問題でのこの産業センターが使われるようになるかもしれないということが私は懸念を持っているところです。

そもそも昭和59年に第3セクターとして地場産業振興センターとして、地場産業を軸として地域ぐるみの産業振興対策の必要性から、この産業センターの前身の地場産業センターが設立をされたというふうになっているようでございます。

そのときに設立した財団法人が家具や建具、それから水引、味噌・醤油・凍り豆腐・菓子などの食品産業、それから光学、それから織物等繊維、機械の精密機械・電子等工業産業、それから皮革産業、それから印刷などの幅広い、いわゆる連合長がおっしゃるおじや経済と言われるような地場産業の事業者の皆さんが集まって設立をしてきたという経過があります。

平成24年に公益財団法人南信州・飯田産業センターというふうに名称が変わりましたが、やっぱり地場産業振興というこの名称がなくなったとしても、財団法人を構成をする皆さんの発展を応援するための施設を続けていくことが私は非常に望ましいのではないかとこのように考えております。

そのためには、今回の航空宇宙優先になりそうな予算案には私は異を唱えるというものであります。

先ほど、一般質問の答弁の中にもありましたが、松島村長がおっしゃるこの産業基盤の構築がこの8億の投資によって、私は地域の産業が偏ったものになってしまうのではないかとこの懸念を覚えるものであります。

人材育成の議論もありますが、これが産業センターに入ること、航空機システムの研究のための設置で、航空宇宙優先という産業センターの懸念が深まっているもの。人口減少、そして少子化の中で新たなキャンパスを拡大することなど、私としてはなかなか想定できないものであります。

飯田産業センターの役割から考えますと、今回の予算案には私は賛成できないものがあります。

以上、反対の討論とさせていただきます。皆さん、よろしくお願いいたします。

○議長（木下克志君） ほかに討論はございませんか。

（発言者なし）

○議長（木下克志君） なければ、討論を終結いたします。

これより、議案第14号「平成28年度南信州広域連合一般会計補正予算（第1号）案」を採決いたします。

本案に対し討論がございましたので、起立による採決といたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立者多数）

○議長（木下克志君） はい、ありがとうございました。

起立多数であります。よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

次に移ります。

◇ 議案第15号 平成27年度南信州広域連合一般会計歳入歳出決算認定について

議案第16号 平成27年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計歳入歳出決算認定について

議案第17号 平成27年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（木下克志君） 議案第15号から17号までについて、審議に入ります。

これらの案は、南信州広域連合3会計における決算案件でございます。

先に3会計についての「総括説明」及び「監査委員からの決算に対する意見」を伺い、その後、議案ごとに審議を行うことといたします。

それでは、決算総括について理事者側の説明を求めます。

清水会計管理者。

○会計管理者（清水美沙子君） それでは、はじめに私から議案第15号から第17号までの3件につきまして、決算書によりご説明を申し上げます。

3件の案件はいずれも平成27年度各会計の決算につきまして、議会の認定をお願いしたいとするものでございます。

お手元の議案書の最後に、折り込みのA3版で3つの会計の「決算総括表」を添付してございます。それに基づいてご説明をさせていただきますので決算総括表をご覧ください。

まずはじめに、議案第15号、平成27年度南信州広域連合一般会計歳入歳出決算について申し上げます。

歳入決算額は20億8,202万626円、歳出決算額は19億6,815万1,676円で、歳入歳出の差引残高は1億1,386万8,950円となり、28年度への繰越金となっております。前年度より歳入は0.6%、歳出は4.6%増加いたしております。

続きまして、各事業の主な事項をご説明申し上げます。

議会運営では、議員研修としまして初めて新任議員研修会を実施しました。また、管外視察ではリニアを生かす地域づくりについて他地域の具体的な戦略を学ぶため、名古屋市道路局及び山梨県リニア交通局等の視察を行いました。

総務管理では、広域連合の運営に係るものや人件費でございます。また、平成27年度は、有害鳥獣駆除の一助を担う「飯田国際射撃場」の改築に鳥獣害対策射撃場整備事業支援補助金を支出い

たしました。

職員につきましては、昨年に引き続き職員育成のため飯田市に1名を研修派遣いたしました。

調査研究プロジェクトは、昨年度に引き続き、今後の地域づくりに役立てるため、平成26年度に行いました地域居住可能性調査から派生しましたUIJターンの実態調査を行いました。また、民俗芸能保存継承支援事業として、阿南町新野の雪祭等の資産化事業を文化庁の補助を得て実施いたしました。介護認定審査会・入所調整・市町村審査会・相談支援事業につきましては、規約に謳われております共同事務でございます。

また、飯田市立病院の窓口となっておりました飯田下伊那診療情報連携システムについて、郡市民が受益者ということから広域連合が管理・運営を行うこととなり、データセンター構築事業を実施いたしました。

桐林クリーンセンターでは、25年度から運転管理に関する契約形態を単年度契約から長期契約に変更する中で、費用の平準化を図っております。引き続き安全・安心な運転に心がけてまいります。

飯田竜水園の現状といたしましては、公共下水道等の集合処理及び合併浄化槽の普及により、家庭から発生するし尿が減少し、全体の搬入量も年々減少の傾向にあります。処理量の減少を見越した改修工事を23年度に終え、現在は順調に稼働しております。

稲葉クリーンセンターにつきましては、平成27年3月26日に起工式を行い、27年度はプラント工事の施工を進めてまいりました。また、施設稼働前の周辺環境調査、搬入道路工事等も合わせて実施しております。平成28年11月現在の工事の進捗状況は全体の約50%程度で、順調に進んでいるところでございます。

続きまして、起債の償還でございます。

あさぎりの郷・松川荘・桐林クリーンセンター・桐林リサイクルセンター及び飯田竜水園の起債に係る元利償還でございます。平成26年度に起債した稲葉クリーンセンター整備事業分につきましては、27年度から利子の支払いが発生し、23万円余の増となりました。

決算書の38ページには、実質収支に関する調書を添付しましたのでご確認をお願いします。また、40ページからは、財産に関する調書でございますのでご確認のほうをよろしくお願いいたします。

続きまして、2件の特別会計について概要をご説明申し上げます。決算総括表にお戻りください。

まず、議案第16号、南信州広域振興基金特別会計について申し上げます。

歳入決算額1,915万3,386円、歳出決算額1,190万9,775円で、差引残高は724万3,611円となりました。前年度より歳入は14.5%、歳出は26.7%減少いたしております。

広域振興事業といたしましては、愛知大学との連携協定に基づき、移住・二地域居住を中心に共同研究事業を実施し、圏域内の自治体が移住施策に取り組む際の参考とするため、聞き取り等を中心とした移住者の傾向を調査しております。

地域情報発信事業として、26年度は単年度事業として圏域の魅力や観光情報を集約したパンフレットを作成しましたが、27年度はこの事業がございませんでしたので74%ほど減少となっております。

広域観光交流事業では、圏域外への宣伝活動事業といたしまして、刈谷ハイウェイオアシスを活

用した情報発信・物産販売や浜松市・豊橋市・名古屋市・銀座NAGANOにおいて南信州キャンペーンを開催し、誘客宣伝を行ってまいりました。また、この南信州キャンペーンには26年度同様、県の元気づくり支援金を取り入れ、財源の確保に努めました。

続きまして、議案第17号、飯田広域消防特別会計について申し上げます。

飯田広域消防特別会計につきましては、歳入決算額22億1,978万7,438円、歳出決算額21億8,868万1,263円、差引残高3,110万6,175円となりました。前年度より歳入は2.7%、歳出は5.4%ともに増となっております。

主な事業といたしましては、救急自動車の整備として座光寺分署、平谷分署の2台を高規格救急自動車に更新いたしました。うち1台につきましては、国庫補助を受け整備をしております。

平成26年度に飯田信用金庫から寄附いただきました化学消防自動車購入費用は繰越明許し、平成27年度に車両を購入し飯田消防署へ配置いたしました。

施設整備では、電波法の改正に伴いまして、市町村への火災放送システムの有線化工事を行っております。

また、職員研修につきましては、基幹業務であります火災・救急・救助などの災害対応業務や職員資質の向上に向け、各分野で専門的な研修を行っているところでございます。

以上、特別会計2件の決算概要でございますが、各決算書の末尾には一般会計と同様に「実質収支に関する調書」、それから「財産に関する調書」を添付してございますので、こちらについても後ほどご覧いただければと存じます。

ただ今ご説明をさせていただきました3つの会計の歳入歳出をそれぞれ合計いたしますと、歳入総額が43億2,096万円余、歳出総額が41億6,874万円余、差引残高1億5,221万円余となりました。

次に、基金についてご説明申し上げます。

各会計の決算書の「財産に関する調書」の最後に記載してございます。43ページ下段、一般会計では、新規積立としてリニア中央新幹線飯田駅設置推進基金に1,000万円余、ごみ中間処理施設桐林クリーンセンター施設整備基金に812万円余を積立し、し尿処理施設飯田竜水園施設整備基金を起債償還等のため4,537万円余取り崩しいたしました。

97ページ下段をお願いします。

飯田広域消防特別会計では、財政調整基金の積立、退職手当積立基金の積立と取り崩しを併せて2,624万円余の増となっております。

広域連合全体といたしますと、36億円余となっております。

以上、各会計の決算につきましてご説明をさせていただきました。慎重なるご審議の上、認定をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（木下克志君） 続きまして、監査委員から各会計の決算に対しご意見を伺うことにいたします。

代表監査委員、加藤良一君。

○監査委員（加藤良一君） 平成27年度の南信州広域連合会計の決算審査の結果につきまして報告を申し上げます。

それでは、決算審査意見書の1ページをお開きください。

地方自治法第292条において準用する同法第233条第2項の規定により審査に付されました、平成27年度南信州広域連合一般会計、南信州広域振興基金特別会計及び飯田広域消防特別会

計の歳入歳出決算及びその附属書類を審査した結果、審査に付された決算諸表はいずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係諸帳簿と符合した結果正確であり、かつ、会計事務処理手続きは適正であると認めました。

2ページをお開きください。

平成27年度各会計を合わせた決算総額は、歳入は43億2,096万円余、歳出は41億6,874万円余となっており、ともに前年度と比較して増加しております。これは飯田広域消防特別会計の増が主な要因となっております。

3ページをお開きください。

実質収支額は3会計とも黒字でしたが、単年度収支額では一般会計及び飯田広域消防特別会計が赤字となっております。

審査の結果につきまして、それぞれの会計について1ページ後段に監査委員としての意見を述べました。

一般会計における事業は、住民生活に密着した「ごみ」や「し尿」等の処理及び高齢者介護支援などの業務に加え、稲葉クリーンセンターの建設・移行、知の拠点整備、在宅医療と介護の連携システムの構築など、広域的に取り組むべき事業が拡大しています。目的に沿い、効率的・効果的・経済的な運用を進められるようお願いします。

振興基金特別会計は、地域振興のための広域観光の取り組み、三遠南信及び大学連携、地域公共交通システムの構築など、地域づくりの活動に取り組んでおられますが、厳しい経済情勢により財源が大きな課題となっているため、適切な対応について早急に検討を進めていただきたいと思います。

消防特別会計では、住民の生命・財産を守り、災害に強い地域をつくるため、地域防災力の向上、地域関係機関との連携、火災予防対策の推進などに取り組んでおられます。地域の高齢化が進む中で、住民の安全・安心な暮らしに向け、各種事業の強化をお願いいたします。

南信州広域連合の運営財源は、主に構成市町村からの負担金で成り立っており、生活・経済・文化等が一体的である当地域においては、広域連合の位置づけや事業が重要度を増しています。運営にあたっては、今後ともリニア中央新幹線や三遠南信自動車道の開通を見据えた長期的な視点に立ち、構成市町村の理解促進と課題対応への検討の推進をお願いいたします。あわせて、有利な財源の活用や受益者負担の適正化及び事務事業の見直しにより、さらなる重点的・効率的な行政運営に努め、住民福祉の推進に寄与されるよう望みます。

以上、概要を申し上げましたが、詳細につきましては、意見書をご高覧いただき、決算審査の参考にしていただければと思います。

以上です。

○議長（木下克志君） 決算の総括と監査委員からの決算に対する意見の説明が終わりました。

それでははじめに、議案第15号「平成27年度南信州広域連合一般会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに理事者側の説明を求めます。

塚平事務局次長。

○事務局次長（塚平 裕君） 議案第15号「平成27年度南信州広域連合一般会計歳入歳出決算について」ご説明申し上げます。

はじめに、歳入についてご説明申し上げます。

一般会計の歳入総額は20億8,202万626円となりました。南信州広域連合歳入歳出決算書の6・7ページ、事項別明細書をご覧ください。

1款2項の負担金は市町村負担金でございまして、規約に定める負担割合により負担をお願いしているものでございます。

1目・一般負担金は、一般経費に関する負担金でございまして、リニア中央新幹線飯田駅設置推進基金負担金は、リニア長野県駅が具体化する中で26年度より改めて開始をしたものでございます。

2目、民生費負担金は、介護認定審査会、老人ホーム入所調整・障害支援…（聞き取れず）…の市町村審査会及び相談支援事業に関する経費の市町村負担金でございます。

3目・衛生費負担金は、桐林クリーンセンター・リサイクルセンター・飯田竜水園に関する市町村負担金でございます。なお、交付税算入分負担金は、これらの施設に関しまして、飯田市に交付をされた交付税を負担金として納入いただいたものでございます。

8・9ページをご覧ください。

5目・特別養護老人ホーム公債費負担金は、施設設置市町村からの起債の償還に関わるものでございます。

2款の使用料及び手数料は、ごみ処理施設及びし尿処理施設の使用料とリサイクルセンターの手数料でございます。

3款の国庫支出金は、次期ごみ処理施設の設置に関する国の循環型社会形成推進交付金でございます。

5款の財産収入は、6つの基金の利子でございます。

10・11ページをご覧ください。

7款の繰入金でございますが、し尿処理施設整備基金からの繰入は竜水園のコンパクト化事業の起債償還にあてたものでございます。

8款の繰越金でございますが、純繰越金は前年度からの繰越金でございます。繰越事業費等充当財源繰越額は、稲葉クリーンセンター整備事業の粗造成工事及び周辺環境調査業務を平成27年度に繰り越したものでございます。

9款の諸収入のうち、1項は預金利子でございます。2項の雑入は、飯田下伊那診療情報連携システムのデータセンター構築に係る情報開示6病院からの負担金、桐林クリーンセンターの鉄・アルミの売却代及びリサイクルセンターの太陽光発電収入、派遣職員に関する給与等につきまして派遣先の飯田市から負担金としていただいているもの及びグループホームの施設賃料を指定管理者からいただいているもの等でございます。

12・13ページをご覧ください。

10款の連合債でございますけれども、次期ごみ処理施設の整備事業工事費等について起債を行ったものでございます。

次に、歳出でございますけれども、歳出総額は19億6,815万1,676円でございます。なお、次年度への繰越明許費が4億3,000万円でございます。これは産業振興の拠点整備事業につきまして、29年度開講を予定しております「信州大学航空機システム共同研究講座」に合わせ、旧飯田工業高校の改修工事の委託料に関するものでございます。

主要な施策の成果でご説明申し上げますので、44ページをお開きください。

議会費でございますけれども、議会等の開催状況は、定例会・臨時会がそれぞれ2回ずつ、全員協議会を4回開催したほか、各検討委員会及び管外研修視察等を実施いたしました。財源はすべて一般財源でございます。

また、議会の発議として、上伊那郡宮田村大久保地区における廃棄物最終処分場建設の許可をしないことを求める意見書を県知事に提出をいたしております。

下段の一般管理費ほかでございますけれども、児童手当は事務の都合上、一たん一般管理費で受けて各会計等へ支出をしているものでございます。また、鳥獣害対策といたしまして、飯田国際射撃場の改修事業への支援を行っております。

組織体制といたしましては、飯田市と職員の派遣研修を相互に行っております。

財源の特定財源は一般財源のほか、児童手当、基金利子及び諸収入でございます。諸収入は、派遣職員に関する給与等につきまして、派遣先の飯田市から負担金としていただいているもの及びグループホームの施設賃料を指定管理者からいただいているものでございます。

45ページをご覧ください。上段の基金積立でございますけれども、リニア中央新幹線飯田駅設置推進基金は、リニア長野県駅が具体化する中で26年度より改めて積み立てを開始したものでございます。

下段のリニア地域プロジェクト事業では、基本構想・基本計画の実現に向けました具体的な取り組みの可能性を探るため、市町村職員を対象とした視察研修を実施したほか、文化庁の補助事業である新野雪祭り等資産化事業実行委員会への支援などを行っております。

二地域居住可能性調査につきましては、平成26年度からの継続の事業といたしまして、UIJターンにおける実態調査を実施いたしました。

46ページをご覧ください。

上段の介護認定審査会費は、介護認定審査会の設置・運営についてございまして、60名の委員さんによりまして14の合議体を構成し審査を行っております。

下段の入所連絡費では、特別養護老人ホームは9名、養護老人ホームは8名のそれぞれの委員をお願いをいたし入所調整を行いました。

47ページをご覧ください。

上段の市町村審査会費は、障害程度区分の審査にかかる経費でございます。20人の委員さんによりまして4合議体を構成し審査を行っております。

中段の相談支援事業につきましては、障害者の支援を目的とし相談支援事業を共同事務として実施したものでございまして、3つの事業者に委託して実施いたしました。相談支援の内容と件数については、ご覧をいただきたいと思っております。

下段の飯田下伊那診療情報連携システム事業費は、飯田下伊那診療情報連携システム（通称ism-Link）の更新に伴うデータセンター構築に要する経費でございまして、財源は情報開示6病院からの負担金でございます。

48ページをご覧ください。

上段のごみ中間処理施設清掃総務費はごみ処理の総務関係経費でございまして、人件費が主なものでございます。

下段のごみ中間処理施設ごみ処理費は、桐林クリーンセンターの運転維持管理業務委託料と光熱

水費等が主な支出内容でございます。特定財源は使用料及び手数料でございます。

49ページをご覧ください。

上段の飯田環境センター清掃総務費は、し尿処理に関する総務関係経費でございまして、人件費が主なものでございます。

下段の飯田環境センターし尿処理でございますが、搬入量は水洗化の進捗等により年々減少傾向にございます。特定財源は、し尿処理施設使用料と基金からの繰入金でございます。

50ページをご覧ください。

上段のリサイクルセンター運営管理事業費は、23年度より運用を開始いたしましたリサイクルセンターの運営事業でございます。環境学習講座等を開催しております。運営及び管理に関する委託料と人件費が主なものでございます。

下段の次期ごみ処理施設整備事業費は、施設整備工事費・搬入道路工事負担金等のほか、繰越事業といたしまして粗造成工事・周辺環境調査などを行っております。財源は一般財源のほか、国の循環型社会形成推進交付金・ごみ処理施設整備事業債・繰越金でございます。

51ページをご覧ください。

元金・利子は、桐林クリーンセンター及びリサイクルセンター・旧焼却所の解体・竜水園改修に伴う起債の元金及び利子の償還金・次期ごみ処理施設工事の利子償還・特別養護老人ホーム利息の起債償還金でございます。

説明は以上でございます。

○議長（木下克志君） 説明が終わりました。

議案第15号について、ご質疑はございませんか。よろしいですか。

（発言者なし）

○議長（木下克志君） なければ、質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（発言者なし）

○議長（木下克志君） なければ、討論を終結いたします。

これより、議案第15号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり認定することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（木下克志君） 異議なしと認めます。

よって、議案第15号は原案のとおり認定されました。

次に移ります。

議案第16号「平成27年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに理事者側の説明を求めます。

塚平事務局次長。

○事務局次長（塚平 裕君） 議案第16号「平成27年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明を申し上げます。

本特別会計は、広域振興基金の運用益を活用いたしまして、広域振興につながるソフト事業など

を行うものでございまして、利率の低迷状態が続いており、国債・地方債等安全性が高く実収入を少しでも多く確保できる資金運用を心がけ、収入の確保を図りながら事業展開を行ってまいったところでございます。

それでは、歳入から説明をいたします。

歳入総額は、1,915万3,386円となりました。

決算書の58ページ、事項別明細書をご覧ください。

1款の県支出金は、県の地域発元気づくり支援金でございます。2款の財産収入は、基金の運用益でございます。4款の繰越金は、前年度からの繰越金でございます。5款の諸収入は、浜松市で実施いたしました南信州フェアに関する信州長野県観光協会からの支援金でございます。

続いて、歳出について申し上げます。

歳出総額は、1,190万9,775円でございます。

主要な施策の成果でご説明申し上げますので、70ページをご覧ください。主な事業ごとの経費についてご説明申し上げます。

1の広域振興事業のうち地域課題の調査研究事業は、愛知大学と連携いたしまして移住・定住に関する研究を実施したものでございます。ほかに、南信州セカンドスクール事業等を実施しております。

2の地域情報発信事業は、観光情報ポータルサイト「南信州ナビ」の管理運営及び広域観光パンフレット「五感を巡る旅」の増刷を行ったものでございます。

3の広域観光事業につきましては、刈谷ハイウェイオアシスをはじめ、東海圏エリアにおいて情報発信・PR活動・特産物販売等を実施し、南信州地域の知名度を向上させ観光誘客等につなげることを目的に実施した事業でございます。また、長野県の情報発信活動拠点であります銀座NAGANOを活用いたしまして、東京方面への情報発信の一環として南信州キャンペーンを開催いたしました。

4の地域公共交通の維持確保事業につきましては、広域連合が事務局を担っております南信州地域公共交通問題協議会への負担金が主なものでございます。

財源といたしましては一般財源のほか県元気づくり支援金、諸収入につきましては県観光協会の支援金でございます。

説明は以上でございます。

○議長（木下克志君） 説明が終わりました。

議案第16号について、ご質疑はございませんか。よろしいですか。

（発言者なし）

○議長（木下克志君） なければ、質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木下克志君） なければ、討論を終結いたします。

これより、議案第16号を採決いたします。

本案を原案のとおり認定することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（木下克志君） 異議なしと認めます。

よって、議案第16号は、原案のとおり認定されました。

次に移ります。

○議長（木下克志君） 議案第17号「平成27年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに理事者側の説明を求めます。

有賀飯田広域消防総務課長。

○飯田広域消防総務課長（有賀達広君） それでは、議案第17号「平成27年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計歳入歳出決算について」ご説明を申し上げます。

はじめに歳入につきましてご説明をいたします。

歳入総額は、22億1,978万7,438円でございます。

それでは、南信州広域連合決算書の76・77ページ、事項別明細書をご覧ください。

1款の分担金及び負担金、1項1目1節は、広域連合規約のルールに基づきます構成市町村の負担金でございます。3節は、平成24・25年度借入の消防無線デジタル化及び指定施設整備のための起債に係る交付税措置分につきまして、飯田市へ納入をされました交付税につきまして、負担金として収入をしたものでございます。

続きまして、2款の1項1目の消防使用料でございますが、消防本部の庁舎の一部を飯田市危機管理室が使用していることに係る光熱水費等、施設の使用料でございます。

2項1目の消防手数料は、危険物及び火薬類の許可等に係ます手数料でございます。

続きまして、78・79ページをご覧ください。

3款の国庫支出金は、平成27年度更新整備の高規格救急自動車2台のうち、緊急消防援助隊への登録を兼ねて整備をいたしました座光寺分署の1台に対する国の補助費でございます。

4款1項1目の消防委託金は、県の特例処理事務交付金におけるものでございまして、火薬類の許可などに関する事務処理を広域連合が受託しているものに対する県からの委託金でございます。

5款の財産収入は、2つの基金（財政調整基金及び退職手当積立基金）の定期預金利子でございます。

7款の繰入金につきましては、1項1目の一般会計からの児童手当分の繰入と、2項1目の退職手当積立基金からの繰入でございます。

続きまして、78・79ページをご覧ください。

8款1項1目の繰越金のうち、1節につきましては前年度からの純繰越金でございます。2節につきましては、飯田信用金庫から飯田消防署の化学消防ポンプ自動車の更新費用として平成26年に寄附をいただき、全額を事業繰越とさせていただいたもので、平成27年9月に事業を完了しております。

9款の1項1目の中央自動車道支弁金は、中央自動車道の緊急出動件数に対しまして、中日本高速道路株式会社から支払われたものでございます。

2目の受託事業収入は、飯田市危機管理室及び県消防学校派遣教官に派遣をしておりました職員2名の人件費でございます。

3目の雑入につきましては、自動販売機の電気料、龍江分署の太陽光発電による売電料が主なものでございます。

10款の連合債につきましては、長野県衛星系防災行政無線設備の整備にかかる地方債の借入を

行ったものでございます。

次に歳出でございますが、歳出総額は、21億8,868万1,263円でございます。主要な施策の成果でご説明をさせていただきたいと思っておりますので、100ページをご覧ください。

まず、1款1項1目の一般管理費でございますが、成果のところの1は、火災・救急・救助の出動件数でございます。いずれも暦年での件数でございますが、104ページに詳細が載せてございますので後ほどご覧いただきたいと存じますが、ここでは概要を少し説明をさせていただきます。

まず火災件数ですが、前年より20件減少し78件でした。特徴といたしましては、屋外での火の取り扱いの不備による火災が23件と、前年に比べ19件減少いたしました。建物火災は45件と6件増加し、損害額も6,600万円余り増加をしております。

続きまして、救急件数は前年に比べ153件減少の6,954件で、過去10年間の救急活動は以前増加傾向でございます。特に高齢者の救急搬送が全体の67%を占め、前年の64%を上回っており、今後もこの傾向が続くものと考えております。

救助件数につきましては、133件で82人を救助しております。交通事故や転落事故等に多く出動している状況でございます。

続きまして、2の職員研修でございますが、人材育成を目的としておりまして、基幹業務でございます火災・救急・救助の消防活動や予防業務の充実のために年間を通じて実施しております。そのうち長野県消防学校へは、新規採用職員の初任科ほか、各専門課程に入校しております。また、救急救命士資格取得研修に派遣しておりまして、現在飯田広域消防では66名が救急救命士の資格を有しております。

(3)の救急救命士処置拡大二行為追加講習は、救急救命士に対して新たに追加された心肺機能停止前の静脈路確保(輸液)、それと低血糖傷病者へのブドウ糖溶液の投与の2つの処置への対応でございます。現在57名がその資格を有しております。

(6)の総務省消防庁への派遣につきましては、1名の職員を派遣しております。

3の消防庁舎修理につきましては、高森消防署庁舎の施設修繕、それから本部庁舎の設備の修繕が主なものでございます。

4の基金の積立でございますが、(1)の退職手当積立金は、長期見通しの中で積み立てているものでございます。(2)の財政調整基金は、消防救急デジタル無線事業に係る地方債の償還、それから消防車両等の更新などを見据えた中で積み立てているものでございます。

5の操出金につきましては、平成18及び19年に高規格救急自動車、それから救助工作車など整備のために繰り入れました2件につきましては、広域振興基金への償還でございます。

6の人件費ほかにつきましては、職員の給与・手当でございます。

特定財源につきましては、県の支出金・連合債・使用料及び手数料・退職手当積立基金の繰入金・中央自動車道支弁金等諸収入でございます。

続きまして、101ページをご覧ください。

1款1項2目の常備消防費でございますが、1の備品購入費につきましては、空気ボンベなどの消防活動用資機材や救出用の救助活動用資機材、また、救急活動に必要な除細動器や固定器具などの救急活動用資機材を整備したものでございます。

続きまして下段でございます1款1項3目の消防施設費でございますが、1の消防庁舎・車両等施設整備は、消防本部と市町村をつなぐ火災放送の有線化工事、座光寺分署及び平谷分署の高規格

救急自動車の更新整備及び事業繰越とさせていただいておりました化学消防ポンプ自動車の更新整備などでございます。

特定財源につきましては、救急自動車整備に係る国の補助金と化学消防ポンプ自動車整備に係る繰越明許費でございます。

続きまして、102ページをご覧ください。

102ページ上段の元金でございますが、平成8年度伊賀良消防署庁舎整備の借入金、それから平成24年度整備の消防救急デジタル無線及び平成27年度整備の長野県衛星系防災行政無線設備の整備に係る地方債元金の償還でございます。

下段につきましては、地方債の利子の償還でございます。

103ページに、住民を対象とした救急講習会の実績及び救急処置の高度化を図るためのメディカルコントロール事後検証会の活動状況並びに予防行政の中心的活動となります立入検査状況を掲載してございます。

また、歳出の詳細につきましては、82ページから91ページの備考欄を中心に記載してございますのでご覧いただきたいと思っております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（木下克志君） 説明が終わりました。

議案第17号について、ご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木下克志君） なければ、質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木下克志君） なければ、討論を終結いたします。

これより、議案第17号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり認定することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（木下克志君） 異議なしと認めます。

よって、議案第17号は原案のとおり認定されました。

閉 会

○議長（木下克志君） 以上をもちまして全日程を終了いたしました。

ここで広域連合長からの発言の申し出がありますのでこれを認めます。

牧野広域連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） 先ほどは提出いたしました案件につきまして、ご承認・ご決定をいただきましたことにつき、まずもって感謝申し上げます。ありがとうございました。

審議の課程でいただきましたご意見等につきましては、今後参考にさせていただきたいと思っております。今後とも適時適切な対応に努めてまいります。

また、本定例会から一般質問が一問一答方式となり、早速4人の議員さんと意見交換をさせていただいたところであります。今後も地域住民の皆様方にわかりやすい答弁に努めていきたいと考え

るところでございます。

さて、今月に入りまして松川町と阿智村におきまして議会議員選挙が行われましたことから、今後、広域連合議会の構成にも変更が生じてまいります。今回で退任されます議員各位におかれましては、これまで賜りましたご理解・ご協力に対しまして心から御礼を申し上げますとともに、引き続き新たなお立場で当圏域発展のためにご支援・ご協力を賜りますよう改めてお願いを申し上げます。

今年も残すところ1月余りとなりました。新しい年も当地域の住民の皆様と広域連合にとりまして実り多い年になりますことをご祈念申し上げ、私からのあいさつとさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

○議長（木下克志君） これをもちまして、平成28年南信州広域連合議会第2回定例会を閉会といたします。

ご苦勞様でございました。

閉 会 午後2時38分

議 員・事務局・説明員出席表

議員出席表

議席番号	氏名	11月28日	議席番号	氏名	11月28日
1	熊谷英俊	○	18	本島昭	○
2	下平豊久	○	19	坂本勇治	○
3	川野孝子	○	20	松井悦子	○
4	森谷博之	○	21	関克義	○
5	小澤博	○	22	湯澤啓次	○
6	林節生	○	23	湊猛	○
7	板倉幸正	○	24	新井信一郎	○
8	松村尚重	○	25	清水勇	○
9	村松積	○	26	吉川秋利	○
10	石原明治	○	27	永井一英	○
11	川上明利	○	28	木下容子	○
12	高坂美和子	○	29	後藤荘一	○
13	勝野公人	○	30	木下克志	○
14	勝野猶美	○	31	林幸次	○
15	平松三武	○	32	清水可晴	○
16	福沢千恵子	○	33	井坪隆	○
17	宮下浩二	○			

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

No	役 職 名	市 町 村 名	氏 名
1	広域連合長	飯 田 市	牧 野 光 朗
2	副広域連合長	泰 阜 村	松 島 貞 治
3	松川町長	松 川 町	深 津 徹
4	高森町長	高 森 町	熊 谷 元 尋
5	阿南町長（施設管理者）	阿 南 町	勝 野 一 成
6	阿智村長	阿 智 村	熊 谷 秀 樹
7	平谷村長	平 谷 村	小 池 正 充
8	根羽村長	根 羽 村	大久保 憲 一
9	下條村長	下 條 村	金 田 憲 治
10	売木村長	売 木 村	清 水 秀 樹
11	天龍村長	天 龍 村	永 嶺 誠 一
12	喬木村長	喬 木 村	市 瀬 直 史
13	豊丘村長	豊 丘 村	下 平 喜 隆
14	大鹿村長	大 鹿 村	柳 島 貞 康
15	副管理者	飯 田 市	佐 藤 健
16	監査委員		加 藤 良 一
17	監査委員		市 瀬 晴 康
18	監査委員事務局長		玉 置 利 幸
19	会計管理者		清 水 美 沙 子
20	事務局長		渡 邊 嘉 藏
21	事務局次長		塚 平 裕
22	消防長		関 島 弘 文
23	消防次長兼飯田消防署長		三 石 正 博
24	総務課長		有 賀 達 広
25	警防課長		大 蔵 豊
26	警防課専門幹		木 下 春 樹
27	予防課長		山 口 健 治
28	伊賀良消防署長		細 田 正 徳
29	高森消防署長		高 橋 郁 夫
30	阿南消防署長		松 川 浩
31	飯田環境センター事務長		田 見 進

本会議に職務のため出席した者

No	役 職 名	氏 名
	書記長（事務局次長補佐兼庶務係長）	北 原 香 子
	事務局 庶務係	前 沢 朋

	事務局 次長補佐兼広域振興係長	秦 野 高 彦
	事務局 介護保険係長	下 島 剛
	飯田環境センター事務長補佐兼庶務係長兼新焼却場施設整備専門主査	北 原 達 矢
	飯田環境センター 管理係長	窪 田 正 行
	消防本部 総務課庶務係長	下 平 正 樹
	消防本部 総務課庶務係	片 桐 啓 亮
	下伊那郡町村会事務局長	牛久保 守
		久保田 智 代

以上、会議の内容に相違なきことを認め、地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

南信州広域連合議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員
